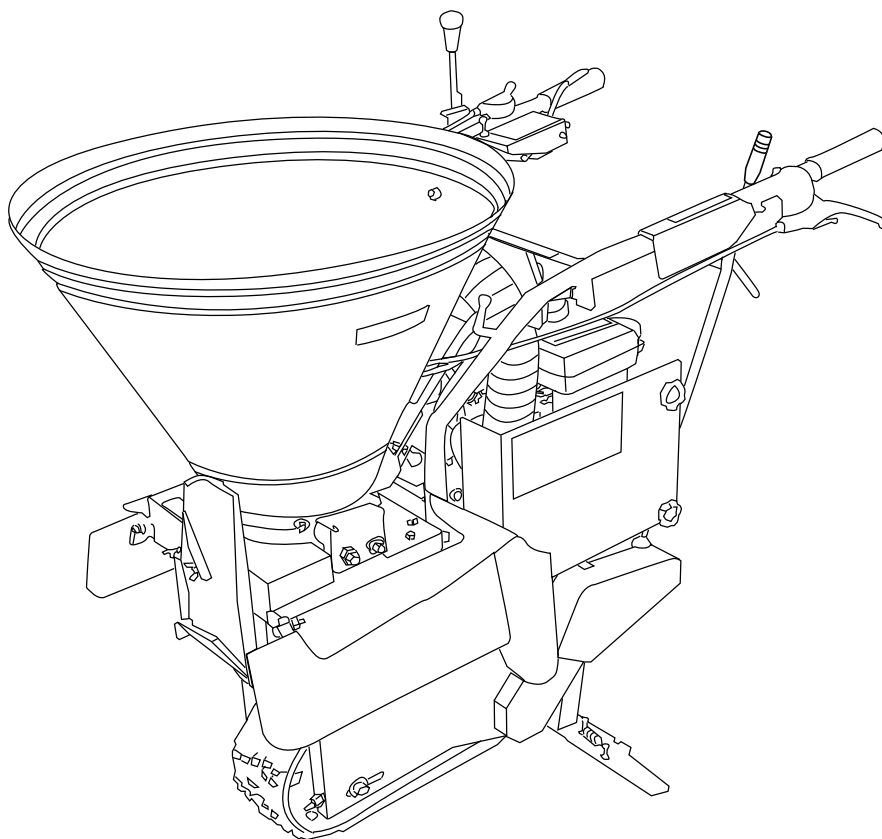


取扱説明書



肥料散布機 **FS403G**



当製品を安全に、また正しくお使いいただくために必ず本
取扱説明書をお読みください。誤った使い方をすると、事故
を引き起こすおそれがあります。

お読みになった後も必ず製品に近接して保存してください。

ワドー肥料散布機を お買い上げいただき、ありがとうございます。

はじめに

- この取扱説明書は、ワドー肥料散布機の取扱方法と使用上の注意事項について記載してあります。**ご使用の前には必ず、この取扱説明書を熟知するまでお読みのうえ、正しくお取り扱いいただき、最良の状態でご使用ください。**
- お読みになった後も、**必ず製品に近接して保存してください。**
- 製品を貸与または譲渡される場合は、この取扱説明書を製品に添付してお渡してください。
- この取扱説明書を紛失または損傷された場合は、速やかにお買い上げいただいた販売店、または、お近くの営業所へご注文ください。
- なお、品質・性能・取扱性向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容およびイラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、ご了承ください。
- ご不明なことやお気づきのことがございましたら、お買い上げいただいた販売店、または、お近くの営業所へご相談ください。

-  印付きの下記マークは、**安全上、特に重要な項目**ですので、必ずお守りください。



危険

その警告文に従わなかった場合、死亡または、重傷を負うことになるものを示します。



警告

その警告文に従わなかった場合、死亡または、重傷を負う危険性があるものを示します。



注意

その警告文に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示します。

その他の表示として

重要

指示に従わないと、本機やその他の物が損傷する可能性があるものを示します。

もくじ

安全に作業するために	1
・ 一般的な注意項目	1
・ 作業前後の確認時の注意項目	3
・ 輸送時の注意項目	7
・ 移動・作業時の注意項目	8
・ 作業終了後・格納時の注意項目	13
サービスと保証について	14
本製品の使用目的について	14
1. 警告ラベルの貼付け位置	15
2. 各部の名前	16
3. 各操作部のはたらき	18
4. 運転前の準備・点検	26
5. エンジンの始動・停止のしかた	30
6. 運転操作のしかた	34
7. 定期点検	40
8. 点検・整備	41
9. 長期間使用しないときの手入れ	47
10. 故障のときは	49
11. 標準付属品および主要消耗部品	50
12. 主要諸元	51

安全に作業するために

ここに記載されている注意事項を守らないと、
死亡を含む傷害や事故、機械の破損が生じるおそれがあります。

・一般的な注意項目



警告

「取扱説明書」をよく読んで。

本機を使用する前に、必ず「取扱説明書」をよく読んで、十分理解してから使用してください。
取扱説明書に記載されている注意事項を守らないと、死亡を含む傷害や事故、機械の破損等が生じるおそれがあります。



警告

こんなときは運転しない。

- 過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき
- 酒を飲んだとき
- 妊娠しているとき
- 18歳未満の人



警告

防塵眼鏡、防塵マスク、ゴム手袋等を着用する。

肥料散布の際は、防塵眼鏡、防塵マスク、ゴム手袋等を着用して、散布する肥料に記載されている注意事項を守り、作業してください。

【守らないと】

肥料が人体に悪影響を及ぼす恐れがあります。



警告

すべりにくい長靴などの作業に適した服装を心がける。

はち巻き、首巻きタオル、その他巻き込まれそうな服装は禁止です。
ヘルメット、すべり止めの付いた長靴を着用し、作業しやすいだぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたり、すべって転倒し、ケガをするおそれがあります。



警告

肥料散布目的外の作業は絶対禁止。

本機は肥料散布機です。肥料散布目的外の使用は絶対しないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



警告

機械を他の人に貸すときは。

取扱方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



警告

機械の改造や指定以外のアタッチメントの装着禁止。

改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



警告

機械の中に手を入れない。

カバーの中には回転部や可動部があり、むやみに手などを入れると大変危険です。やむをえないときは必ずエンジンを停止してから行ってください。

【守らないと】

回転物などに巻き込まれ、傷害事故をまねくおそれがあります。



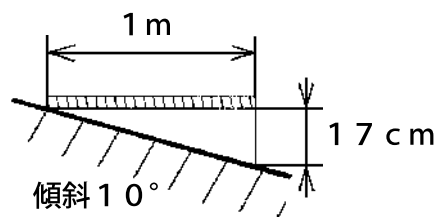
警告

傾斜 10° を超える斜面では本機を使用しない。

移動・作業は平坦な場所で行い、傾斜 10° を超える斜面では本機を使用しないでください。

【守らないと】

転倒するおそれがあります。





警告

高圧洗浄機を使用しない。

本機を洗う際には高圧洗浄機を使用しないでください。

【守らないと】

- ・電気配線部被覆の損傷、断線により、火災をおこすおそれがあります。
- ・機械の破損、損傷、故障の原因になります。
- ・塗装、メッキ、ラベルが剥がれるおそれがあります。



警告

電装品に水をかけない。

電装品に水をかけないでください。

【守らないと】

- ・機械の誤動作により、傷害事故をおこすおそれがあります。
- ・電装品の故障の原因になります。

- ・作業前後の確認時の注意項目



危険

注油・給油・点検はエンジンが冷めてから行う。

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油・点検をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火し、火災の原因となることがあります。



危険

燃料補給時は火気厳禁。

燃料補給時は、くわえ煙草や裸火照明など火気厳禁です。

【守らないと】

燃料に引火し、火災をおこすおそれがあります。



危険

機械の下にもぐったり、足を入れない。

機械の下にもぐったり、足を踏み込んだりしないでください。

【守らないと】

何かの原因で機械が動いたときに、傷害事故をおこすおそれがあります。



危険

排気ガスには十分に注意。

しめきった屋内などではエンジンを始動しないでください、エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気してください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故にいたるおそれがあります。



警告

燃料もれに注意する。

燃料パイプが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすことがあります。



警告

燃料タンクキャップをしめ、こぼれた燃料は拭き取る。

燃料を補給したときは、燃料タンクキャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいに拭き取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこす原因になります。



警告

電気部品・コードは必ず点検。

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして、火災の原因となることがあります。



警告

マフラー・エンジンのゴミは取り除く。

マフラーやエンジン周辺部に肥料やゴミ、燃料など付着していないか作業前に点検し、付着していれば取り除いてください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引き起こすおそれがあります。



警告

点検整備は平坦で安定した場所で行う。

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所で点検整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



注意

作業前・後は機械の点検をする。

使用前・後には必ず機械の点検をしてください。特にレバーなどの操作装置は確実に作動することを確認してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



カバーやラベル類は必ず取付ける。

点検・整備などで取外したカバー類は、必ず取付け、ラベル類が損傷した場合は直ちに貼り替えてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



点検整備は高温部が十分冷めてから。

マフラーやエンジンなどの高温部が十分冷めてから点検整備をしてください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。



機械の点検整備・清掃などをするときはエンジンを停止する。

機械の点検整備・清掃などをするときは、エンジンを停止してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となります。

・ 輸送時の注意項目



トラックへの積み込み時は、長さ・強度・幅の十分ある
アユミ板を使用する。

アユミ板は丈夫ですべり止めのある、基準にあった
ものを使ってください。

【守らないと】

アユミ板が折れたりして転倒し、傷害事故をおこす
ことがあります。

<アユミ板の基準>

強度：機体の重量に十分耐えるもの

幅：クローラ幅の1.2倍以上

長さ：荷台の高さの4倍以上

：すべり止めのあるもの

：フックのあるもの



アユミ板は確実に固定する。

積み込み・積み降ろしをするトラックの荷台からズレたり、外れたりしないように確実にアユミ板を固定してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



トラックには必ず車止めを。

積み込むトラックのエンジンを止め、変速は「P」または、「1」・「R」位置に入れ、駐車ブレーキをかけて車止めをしてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。



積み込み・積み降ろし作業は、誘導者をつけて。

トラックなどからの積み込み・積み降ろし作業は、誘導者をつけて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



ロープで確実に固定する。

トラックに載せて移動するときは、強度の十分あるロープでトラックに確実に固定してください。

【守らないと】

荷台から機械が転落したり、事故をまねくおそれがあります。



アユミ板の上では進路変更厳禁。

トラックへの積み込み・積み降ろしは、アユミ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて低速で行ってください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

・移動・作業時の注意項目



詰まった肥料や異物を取り除くときは必ずエンジン停止。

作業部に肥料や異物が詰まった場合には、必ずエンジンを停止し、各動作部が完全に止まっていることを確認してから、取り除いてください。

【守らないと】

衣服が巻き込まれたり、傷害事故や機械の破損をまねくおそれがあります。



後進するときは障害物に注意。

後進するときは、転倒しないように足元に十分注意してください。

【守らないと】

転倒などの重大事故のおそれがあります。



坂道は走行注意。

急な坂道は走行しないでください。

やむをえず、坂道を走行する場合は、転倒や、スリップに気を付けて、低速でゆっくりと移動してください。

【守らないと】

機械の横転、暴走など思わぬ事故を引き起こす原因となります。



坂道では駐車禁止。

坂道では駐車しないでください。

【守らないと】

機械が動き出し、事故の原因となります。



坂道でのクラッチレバー操作禁止。

坂道の途中でクラッチレバーを「切」位置にしないでください。

【守らないと】

すべり落ちたり、転倒などの事故の原因となります。



わき見運転や手放し運転禁止。

わき見運転や手放し運転をしないでください。

【守らないと】

傷害事故の原因となります。



機械から離れるときは平坦地に置きエンジンを止める。

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを止めてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。



エンジン始動は周囲の安全を確認し、手順に従って行う。

エンジン始動時は周囲の安全を確認し、主クラッチレバーを「切」位置にし、変速レバーをニュートラル「中立」位置付近にして行ってください。

【守らないと】

機械が急発進してケガをするおそれがあります。



肥料散布作業中は機械のまわりに人や動物を近づけない。

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。



急発進・急旋回・急停止やスピードの出しすぎ禁止。

発進・停止はゆっくり行ってください。旋回するときは、十分速度を落としてください。また、坂道や凸凹道やカーブの多い場所は十分速度を落としてください。

【守らないと】

機械の破損、事故の原因となることがあります。



警告

機械の異常に気付いたらすぐにエンジン停止。

異物があたったり、巻き付いたり、異常振動、異音、異臭などに気付いたら、すみやかにエンジンを停止し、加熱部がさめてから点検してください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



警告

回転部に手・足・顔を近づけない。

回転している部分をのぞき込んだり、手・足・顔を絶対に近づけないでください。

【守らないと】

巻き込まれたり、飛散物などにより思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



警告

燃えているものの上やその近くは走行禁止。

燃えているものの上や、その近くは走行しないでください。

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火して、火災になるおそれがあります。



注意

移動時は路肩に注意。

溝のある場所や傾斜している場所では、路肩に十分注意してください。

【守らないと】

転落事故を引き起こすおそれがあります。



傾斜面を横切っの作業は行わない。

傾斜面を横切っの作業は行わないでください。

【守らないと】

転倒事故を引きおこすおそれがあります。



周囲の安全を確かめ低速で発進する。

急発進や急旋回をしないで周囲の安全を確認してゆっくりと発進してください。

【守らないと】

思わぬ事故をまねくおそれがあります。

・作業終了後・格納時の注意項目



危険

シートなどは機械が十分冷めてからかける。

シートやビニールなどは、機械が十分冷めてからかけてください。

【守らないと】

火災事故を引き起こすことがあります。



警告

機械の清掃・点検をするときはエンジンを停止する。

機械の清掃や点検をするときは、エンジンを停止して行ってください。

【守らないと】

機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。



注意

定期点検整備を受ける。

1年ごとに定期点検を受け、各部の保守をしてください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。

重要

長期格納時は燃料を抜く。

長期間使用しないで格納する場合は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜いてください。

【守らないと】

燃料が変質してエンジンの不具合をおこしたり、故障の原因となることがあります。

サービスと保証について

保証について

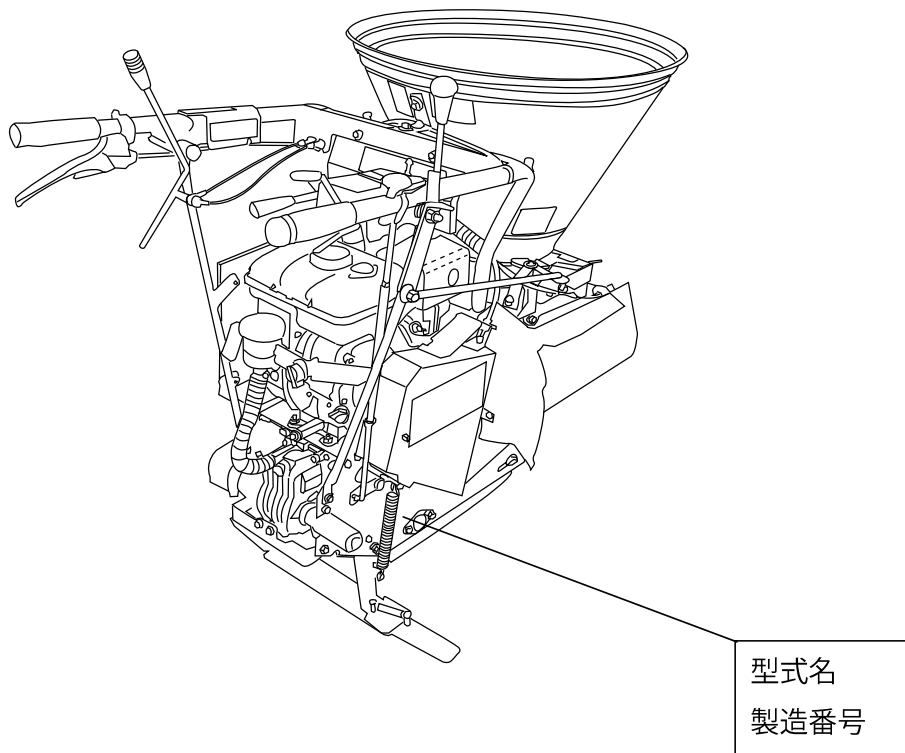
「製品保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

アフターサービスについて

機械の調子が悪いときは、お買い上げいただいた販売店、またはお近くの営業所までご連絡ください。

その際には、以下の内容をご連絡ください。

- ・ご使用機の型式名と製造番号
- ・故障内容（できるだけ詳しく）



補修部品の供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は製造打ち切り後9年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

本製品の使用目的について

本製品は粒状肥料、砂状肥料、ペレット肥料、もみ殻、米ぬか（乾燥）、なたね油粕用の肥料散布専用機です。他の種類の肥料は使用しないでください。

使用目的外の作業や改造などは行わないでください。

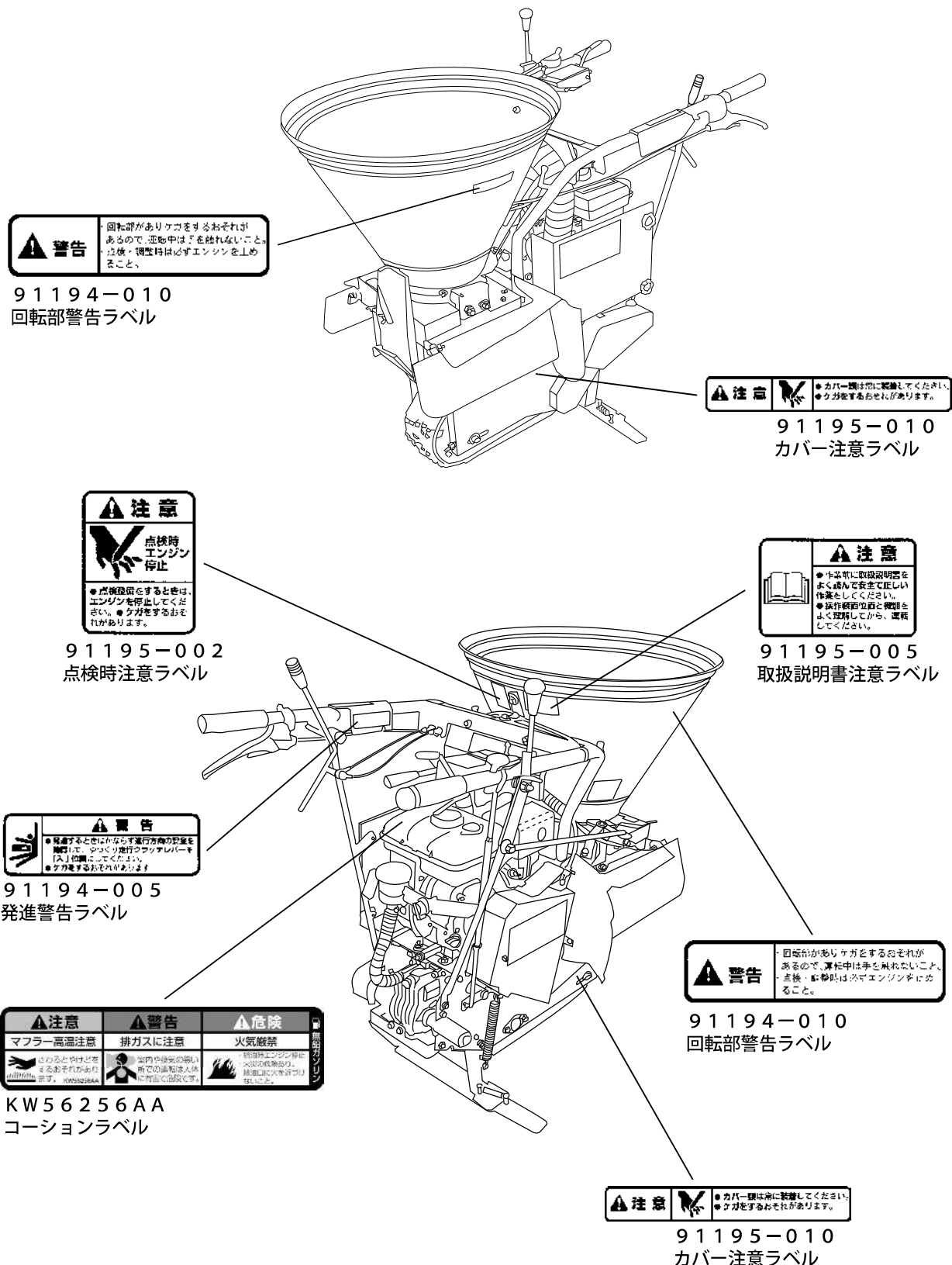
使用目的外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりません。

（詳細は製品保証書をご覧ください。）

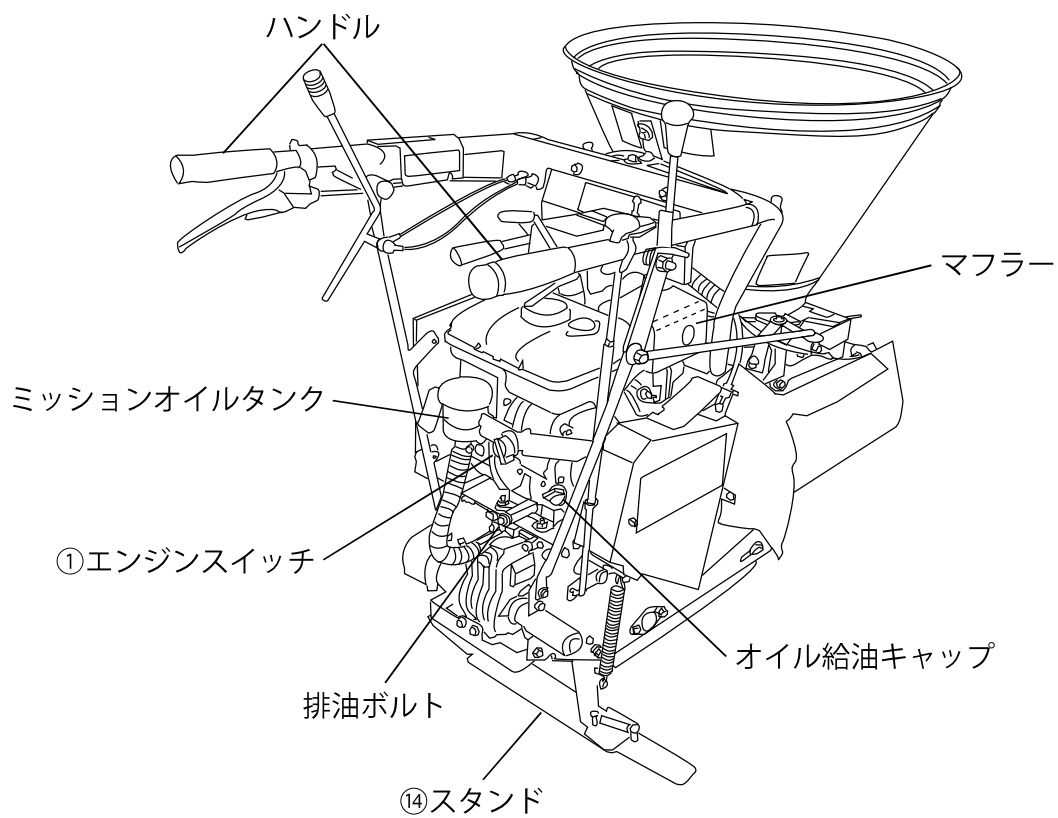
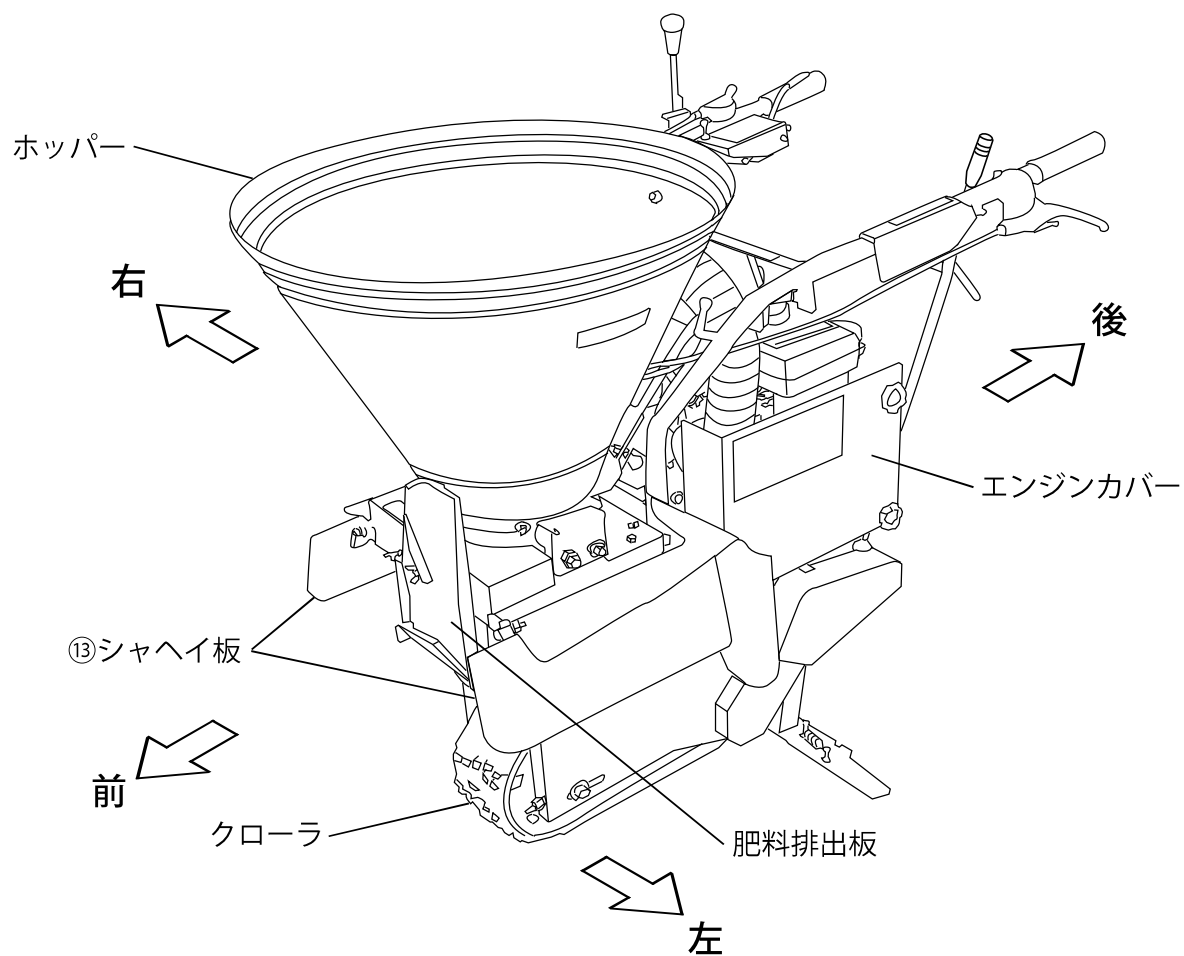
1. 警告ラベルの貼付け位置

警告ラベルは、使用者および周囲の作業者などへの危険を知らせる大事な物です。ラベルが損傷した場合はできるだけ早く貼り替えてください。

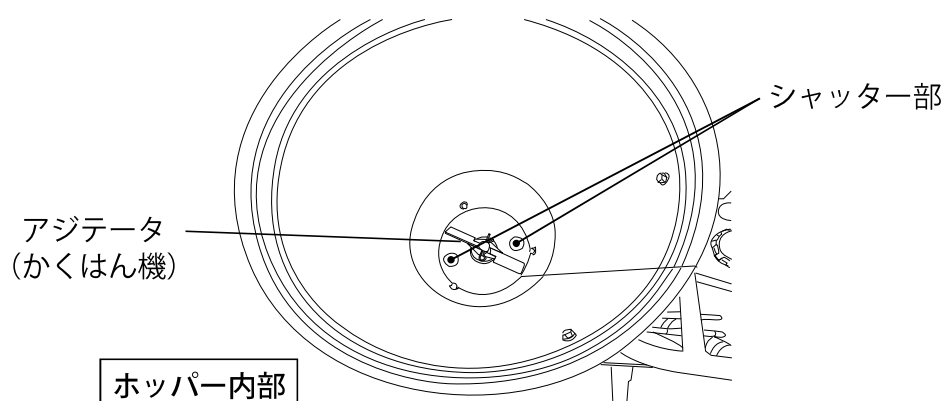
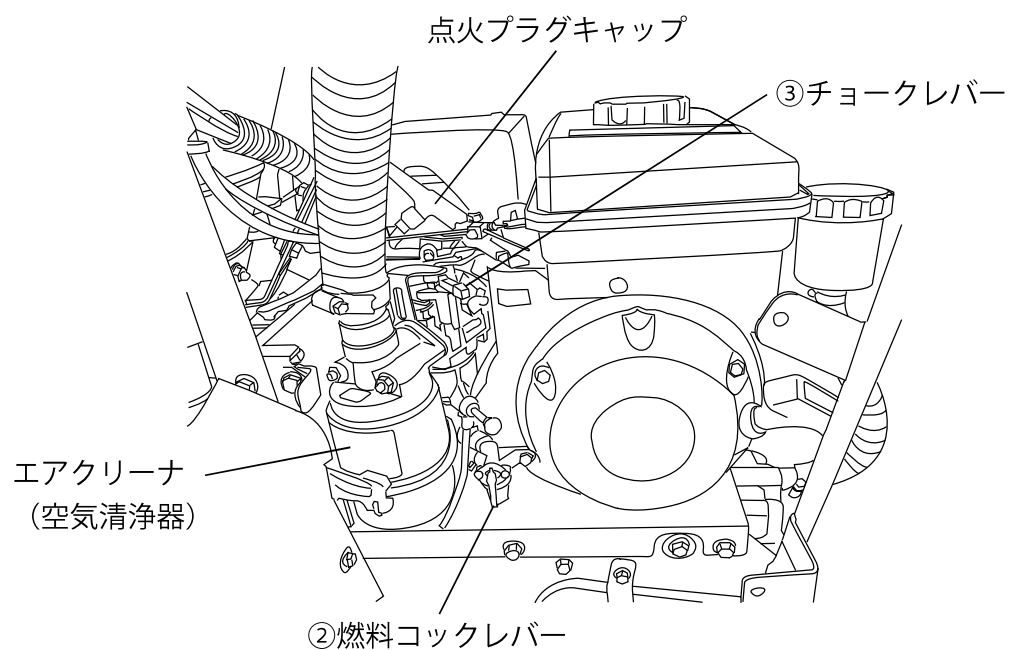
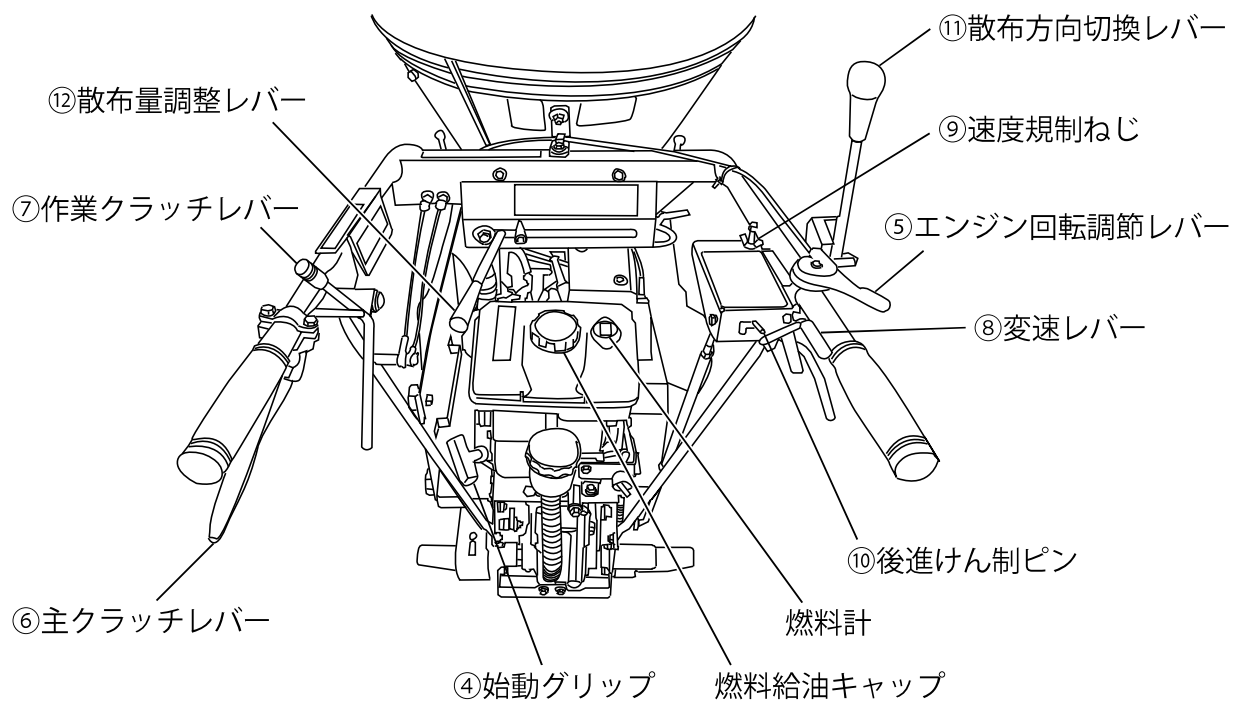
なお、注文の際には、この図に示す部品番号をお知らせください。



2. 各部の名前



2. 各部の名前



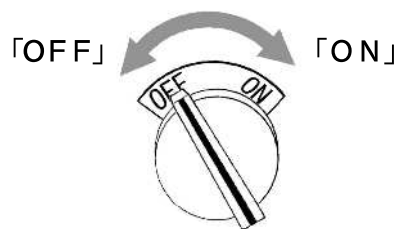
3. 各操作部のはたらき

① エンジンスイッチ

エンジンを運転、停止させるときに操作します。

「OFF」：エンジンを停止する位置です。

「ON」：エンジン運転中および
エンジン始動時の位置です。

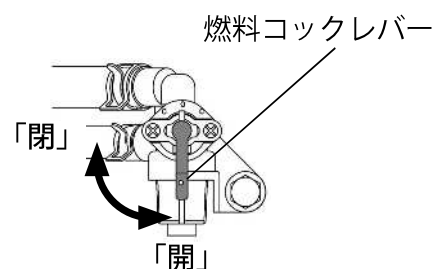


② 燃料コックレバー

エンジンを運転する前、停止した後に操作します。

エンジンを運転するときは、燃料コックレバーを
「開」の位置にしてください。

エンジンを停止した後や、車載での移動時には、
燃料コックレバーを「閉」の位置にしてください。



③ チョークレバー

外気温がおよそ 15℃以下でエンジンが冷えているとき
に操作します。

外気温がおよそ 15℃以下でエンジンが冷えているとき
にはチョークレバーを「全閉」位置にします。

エンジンが始動したら、エンジンの調子を見ながら徐々に
「全開」位置に戻します。

(運転調子が安定しない場合は、「半開」位置で暖機運転
をし、様子を見てください。)

外気温が 15℃以上のときやエンジンが暖まっていると
きは操作不要です。



3. 各操作部のはたらき

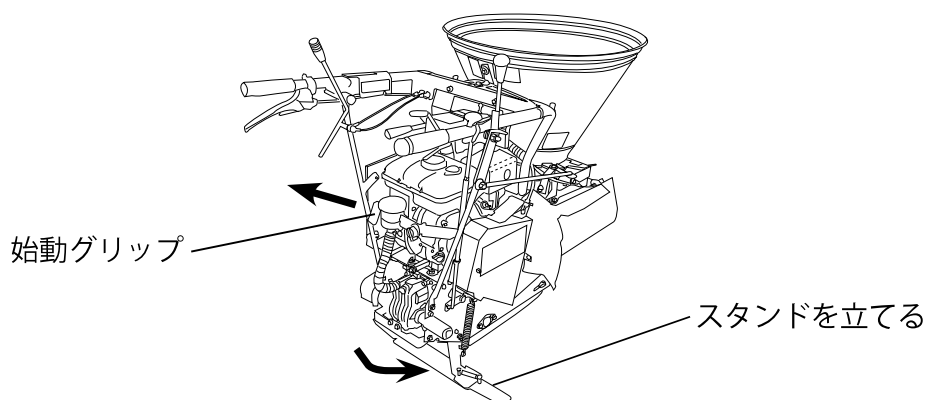
④ 始動グリップ

エンジンを始動するときに操作します。

本機のスタンドを立て片手でハンドル部を押さえながらエンジン始動グリップを重くなる位置まで引き、そこから勢いよく引きます。

始動グリップは図の矢印の方向に引いてください。

- ・エンジンの始動は、肥料散布機が安定する平坦な場所で行ってください。



重要

- ・始動グリップは勢いよく引いてください。始動時のエンジン回転が速くなると点火火花が飛びエンジンがかかります。勢いよく引かないとエンジンがかからないことがあります。
- ・始動グリップを引いたままの状態では手を放さないでください。始動装置や回りの部品を破損することがあります。
- ・運転中は始動グリップを引かないでください。エンジンに悪影響をあたえます。

警告

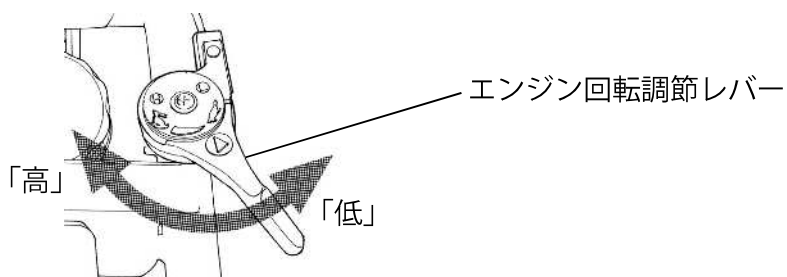
エンジン始動時は主クラッチレバーを「切」位置に、変速レバーを「ニュートラル」（「中立」）位置付近にしてください。

⑤ エンジン回転調節レバー

エンジン回転の調節を行うレバーです。

「高」：エンジンの回転が上がる。

「低」：エンジンの回転が下がる。



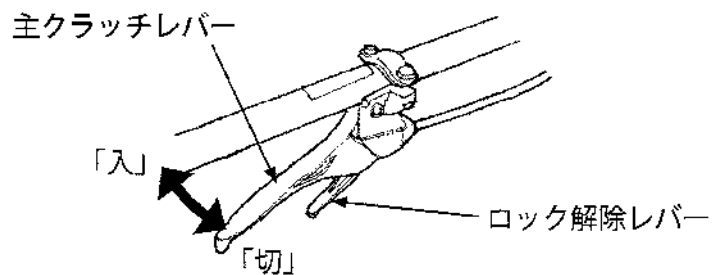
3. 各操作部のはたらき

⑥主クラッチレバー

ミッションへの動力の断接を行うレバーです。

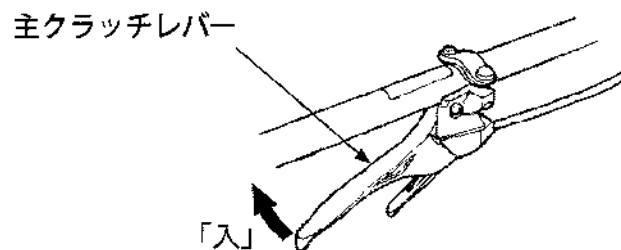
「入」：ミッションに動力が伝わります。

「切」：ミッションに動力が伝わりません。



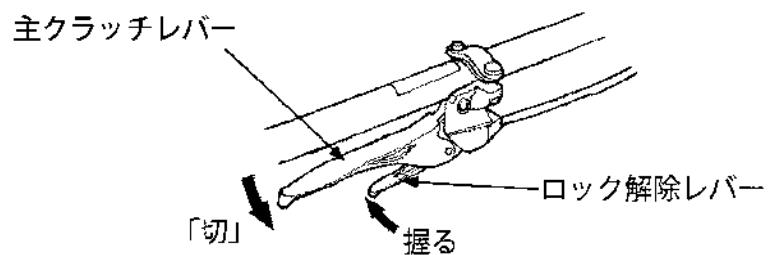
・主クラッチレバーの固定方法

主クラッチレバーを強く握ると、「入」位置に固定することができます。



・主クラッチレバーの「切」方法

ロック解除レバーを「握る」と、主クラッチレバーは「切」位置に戻ります。



3. 各操作部のはたらき

⑦作業クラッチレバー

肥料散布部やかくはん機への動力の断接とシャッターの開閉を行うレバーです。

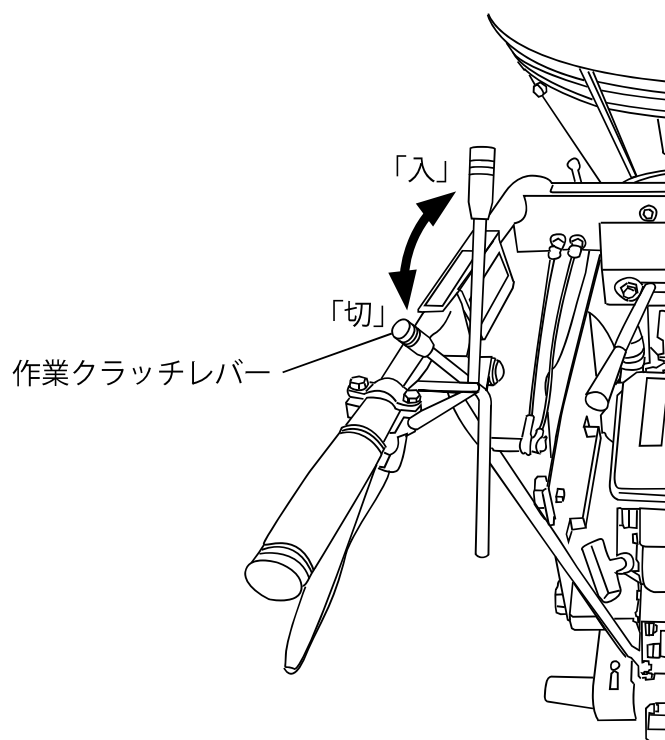
「入」：肥料散布部とかくはん機が回転し、ホッパーのシャッターが開きます。

「切」：肥料散布部とかくはん機の回転が停止し、ホッパーのシャッターが閉じます。

※主クラッチレバーが「入」位置でないと、肥料散布部とかくはん機は回転しません。

必ず主クラッチレバーを先に「入」位置にしてください。

※作業クラッチレバーが「切」位置では、ホッパーのシャッターが閉じるため肥料が出ません。



3. 各操作部のはたらき

⑧変速レバー

本機の進行方向と、走行速度を変えるレバーです。

「前進」：本機が前進します。

- ・走行速度は無段階に調節することができます。

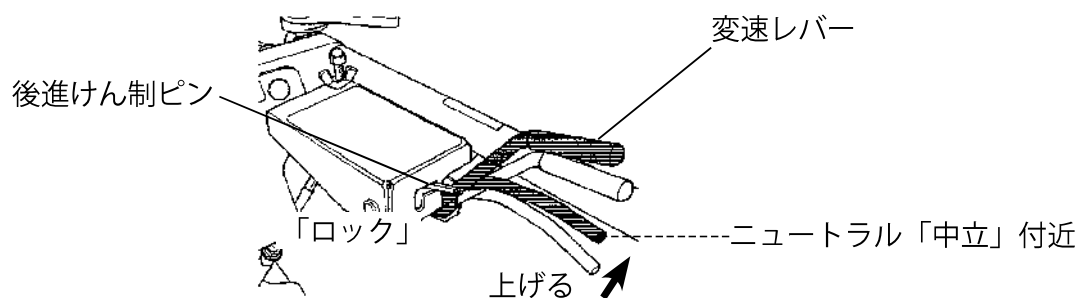
「後進」：本機が後進します。

- ・走行速度は無段階に調節することができます。
- ・後進けん制ピンを「解除」位置にしてから操作してください。("後進けん制ピン"の頁(23ページ)を参照)



※変速レバーの「ニュートラル」（「中立」）位置について

後進けん制ピンを「ロック」位置にし、変速レバーを「前進」側から上へ戻し、変速レバーが止まった位置が「ニュートラル」（「中立」）付近です。



⚠ 警告

本機には HST ミッションの特性上、変速レバーの完全な「ニュートラル」（「中立」）位置が存在しません。

クラッチレバーが「入」位置だと、前進微動又は後進微動することがあります。

⚠ 警告

- ・エンジン始動時は、変速レバーを「ニュートラル」（「中立」）付近にしてください。
- ・変速レバーの急激な操作は、行わないでください。

3. 各操作部のはたらき

⑨速度規制ねじ

前進時の走行速度を任意の速度に規制するときに使用するねじです。

（変速レバーの動作範囲を規制するねじです。）

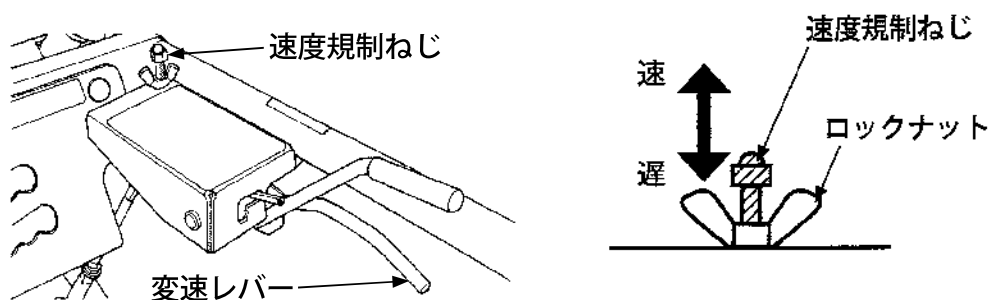
①…ロックナットをゆるめます。

②…速度規制ねじを調整します。

「速」：作業速度を速くします。

「遅」：作業速度を遅くします。

③…ロックナットを確実に締め付けます。



※速度規制ねじは、任意の作業速度（前進速度）に規制するためのねじです。後進速度は規制することができません。

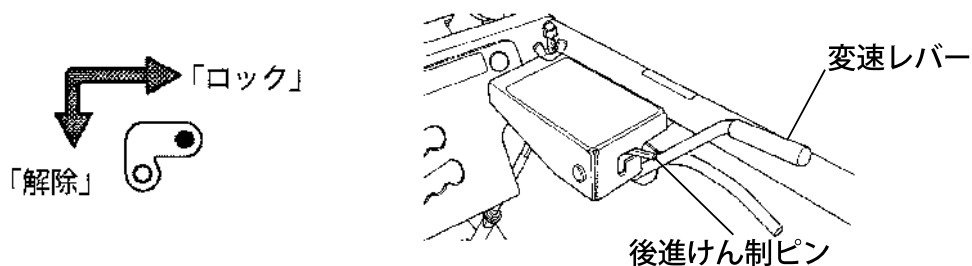
⑩後進けん制ピン

変速レバーを操作するときに「前進」位置から不意に「後進」位置へ入らないようにするためのピンです。

「ロック」：変速レバーを「前進」側へ操作することができます。

（通常作業時は「ロック」位置にしてください。）

「解除」：変速レバーを「前進」又は「後進」に操作することができます。



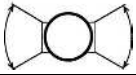
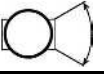
⚠ 注意

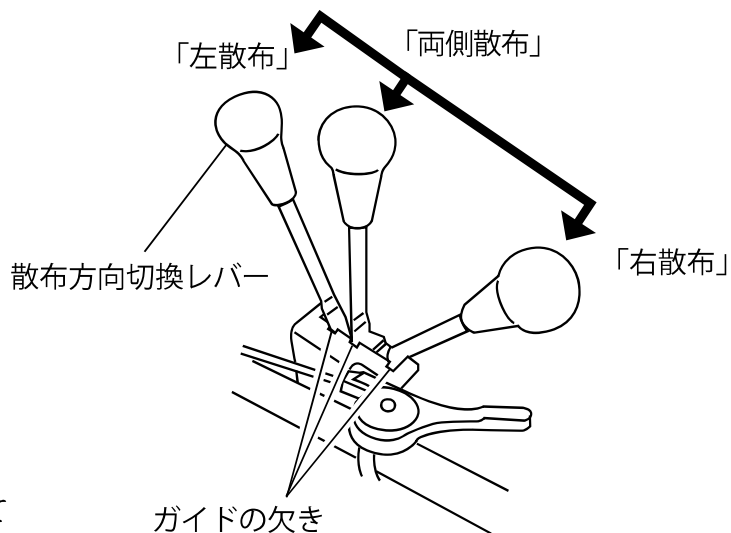
- ・後進けん制ピンは、不意に変速レバーが「後進」位置に入らないようにけん制し、急激な後進を防止するための装置です。通常作業時は後進けん制ピンを「ロック」位置にしてください。
- ・変速レバーが「後進」位置の状態では、後進けん制ピンは「ロック」位置に入りません。変速レバーを一旦「前進」側へ操作してから、後進けん制ピンを「ロック」位置にしてください。

3. 各操作部のはたらき

⑪ 散布方向切換レバー

片側散布 ←→ 両側散布の切換えを行うレバーです。（本機は前方散布はできません）

レバー位置	散布方向	散布方向イメージ
左散布	左側のみ	
両側散布	左右両側	
右散布	右側のみ	



※レバーをガイドの欠きにセットして使用してください。

レバーがガイドの欠きにセットされていないと正しい方向へ散布されません。

⑫ 散布量調整レバー

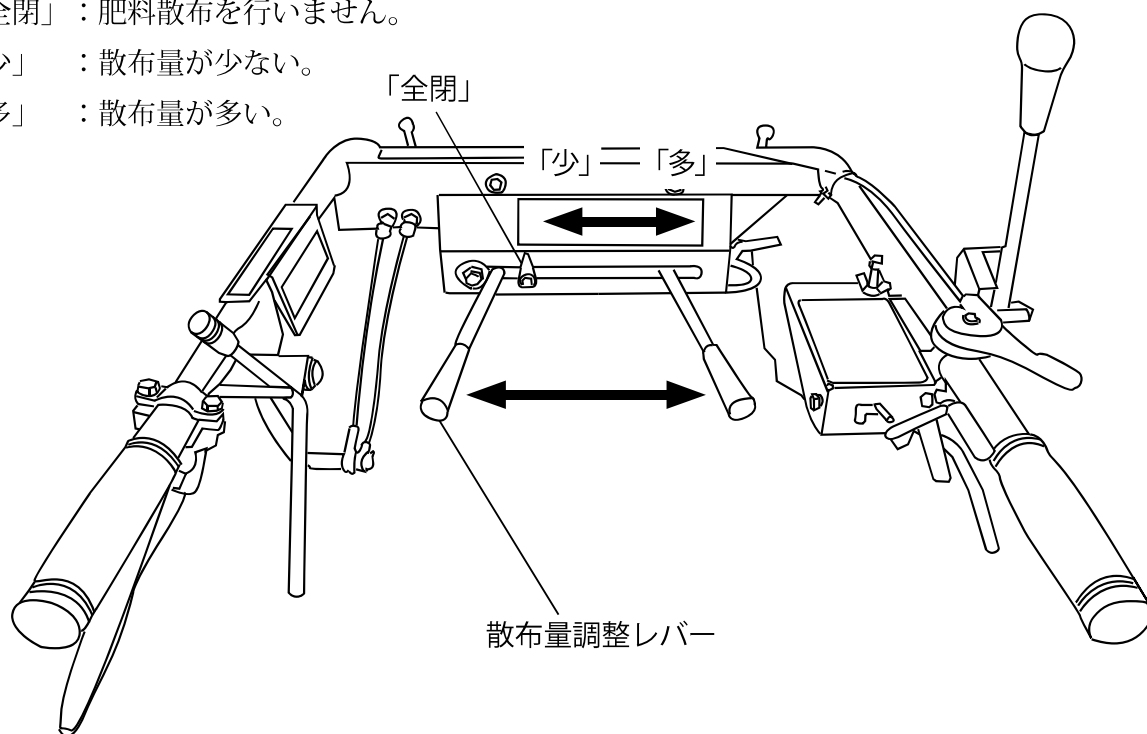
肥料散布量を調整するレバーです。

散布量は無段階で調整することができます。

「全閉」：肥料散布を行いません。

「少」：散布量が少ない。

「多」：散布量が多い。



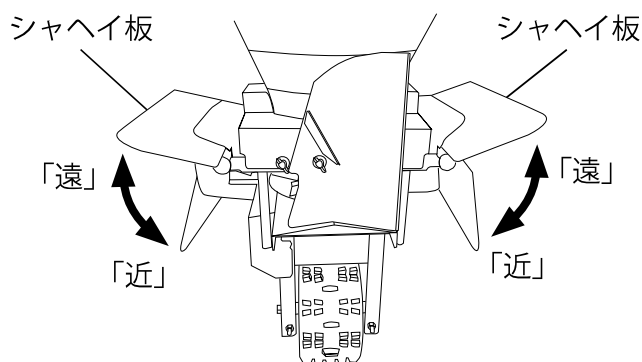
3. 各操作部のはたらき

⑬ シャヘイ板

肥料の横方向の散布距離を調節する板です。

「近」：肥料を近くに散布します。

「遠」：肥料を遠くに散布します。



⚠ 注意

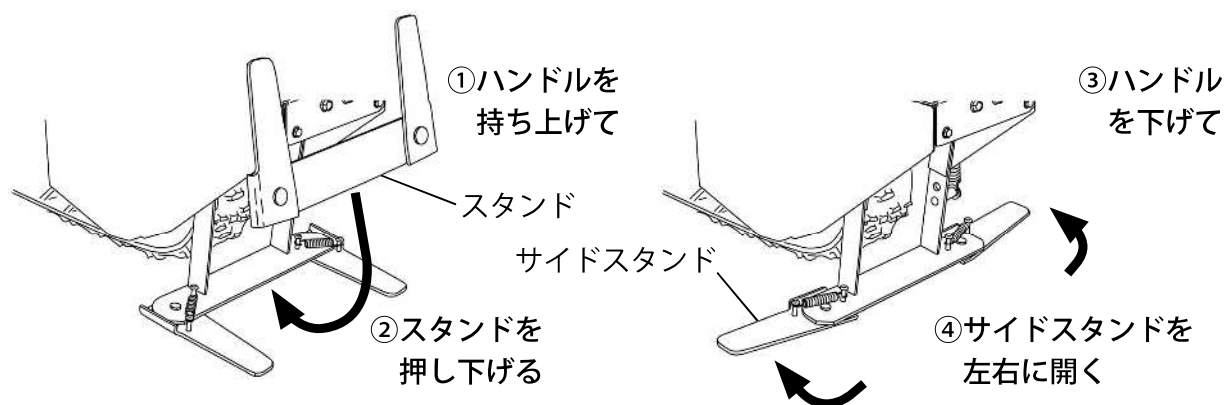
シャヘイ板を操作するときは必ずエンジンを止め、本機が安定する平坦な場所で行ってください。

⑭ スタンド

本機を駐車するときに使用します。

● スタンドの立て方

- ①…ハンドルを持ち上げます。
- ②…①のまま矢印の方向にスタンドを押し下げます。
- ③…ハンドルをゆっくり下げます。
- ④…サイドスタンドを左右に開きます。



● スタンドの解除の仕方

本機をゆっくりと前進させると、自動的にスタンドが解除されます。
スタンドを解除したら、サイドスタンドを内側に折りたたんでください。

⚠ 注意

スタンドを立てるときは必ずエンジンを止め、本機が安定する平坦な場所で行ってください。

4. 運転前の準備・点検

快適で安全な作業をするためには、機械の状態をいつも最良にしておくことが大切です。
運転・作業を行う前には、機械の点検を行ってください。

警告

1. 点検・整備を行うときは、必ず平坦な所でエンジンを停止してから行ってください。
2. エンジンが熱い間は、点検・整備等は絶対にしないでください。火傷をするおそれがあります。

ガソリンの点検

警告

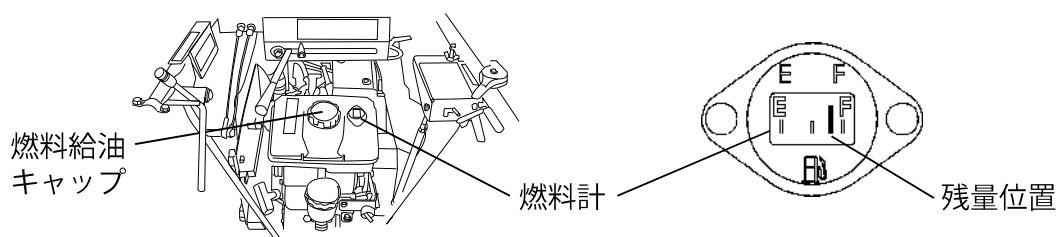
ガソリンは非常に引火しやすく、また気化したガソリンは爆発して死傷事故をひきおこすことがあります。

ガソリンを補給するときは

- ・エンジンを停止してください。
 - ・火気を近づけないでください。
 - ・ガソリンをこぼさないように補給してください。万一こぼれたときは、布きれなどで完全に拭き取り、火災と環境に注意して処分してください。
 - ・燃料は注入口の口元まで入れず燃料計の「F」を越えないように補給してください。
入れすぎるとガソリンが燃料給油キャップからにじみ出ることがあり危険です。
- また、点検・補給後は燃料給油キャップを確実に締付けてください。

●点検

スタンドを立てた状態にし、タンク上部の燃料計を見て残量を確認します。
少ない場合は燃料計の「F」を越えないようにゆっくりと補給してください。



●補給

- ・燃料給油キャップを外し、燃料計の「F」を越えないようにゆっくりと補給します。
- ・補給後、燃料給油キャップを確実に締付けてください。

重要

使用燃料……自動車用無鉛ガソリン

タンク容量……約 1. 6 リットル

ガソリンにエンジンオイルを混合した、混合ガソリンを使用しないでください。本機に混合ガソリンを使用すると始動不良、出力低下、燃料系のつまりの原因となります。

4. 運転前の準備・点検

エンジンオイルの点検

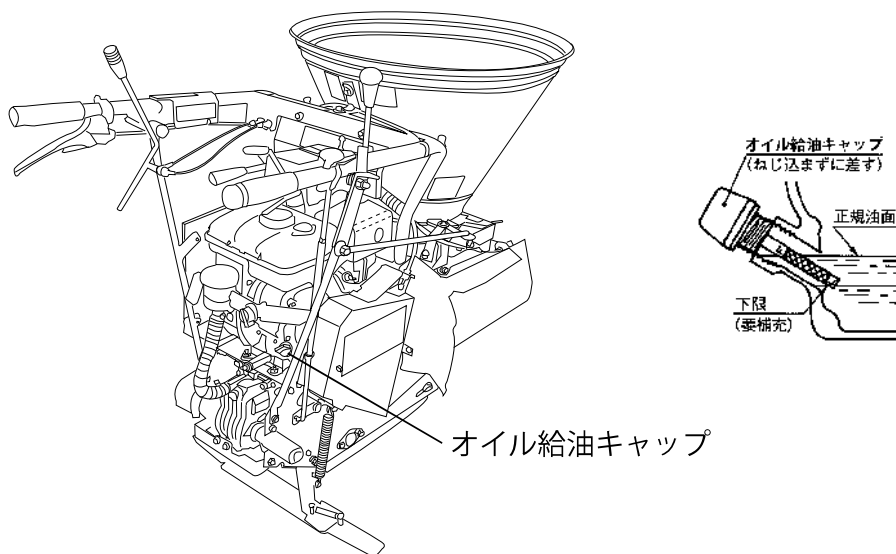
●点検

- ・エンジンを水平にして、オイル給油キャップの回りを清掃します。
- ・オイル給油キャップを外し、ゲージ部のオイルを拭き取ります。
- ・オイル給油キャップをねじ込まずにオイル注入口に差し込み、正規油面と下限の間にオイルがあるか点検します。

不足している場合は新しいオイルを正規油面まで補給してください。

汚れや変色が著しい場合は交換してください。（交換時期、方法は41ページ参照）

- ・点検後はオイル給油キャップを確実に締付けてください。



●補給

- ・新しいオイルを正規油面まで補給してください。
- ・補給後はオイル給油キャップを確実に締付けてください。

重要

推奨オイル……4サイクル ガソリン エンジン オイル

SAE 10W-30 SE級以上

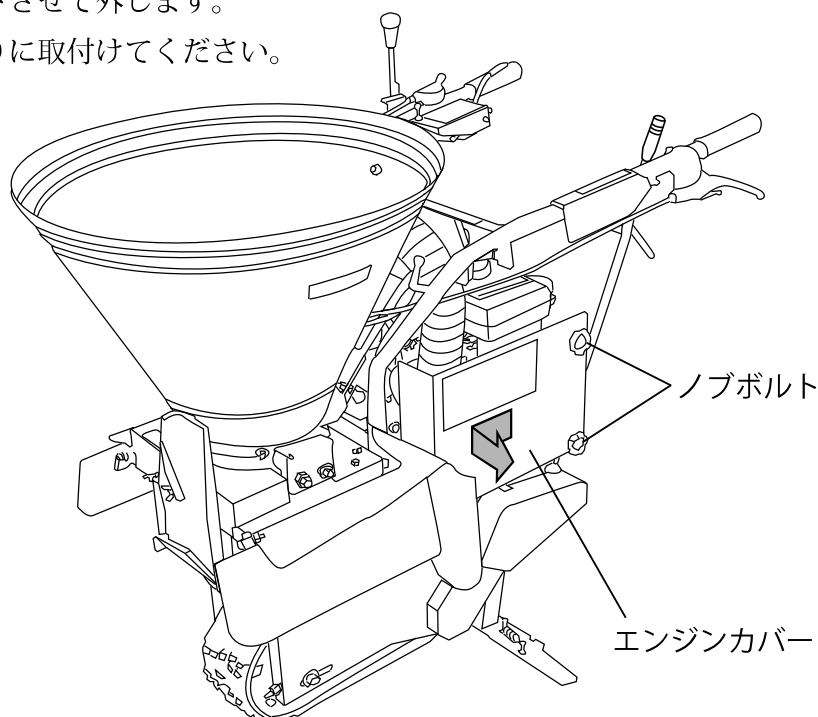
オイル容量……0.4リットル（正規油面と下限の間にあること）

- ・オイル給油キャップは確実に締付けてください。締付けがゆるいとオイルが漏れることがあります。

4. 運転前の準備・点検

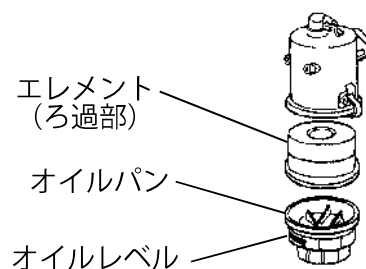
エンジンカバーの取外し・取付け

- ①ノブボルト 2 本を外します。
- ②カバーを前へスライドさせて外します。
点検・整備後は元通りに取付けてください。



エアクリーナの点検

- ①エンジンカバーを取外します。
- ②オイルパンとエレメントを外します。
- ③エアクリーナのオイルレベルまでオイルがあるか点検します。
オイルが少ないときは、新しいオイルを補給してください。
汚れや変色が著しいときは、オイルを交換してください。
- ④エレメントの汚れを点検します。
ゴミやチリが付着しているときは、エレメントを清掃してください。（清掃のしかたは 4 2 ページを参照）
- ⑤エレメントとオイルパンを確実に取付けます。
- ⑥エンジンカバーを取付けます。



使用オイル・・・4サイクル ガソリン エンジン オイル
SAE 10W-30 SE 級以上

重要

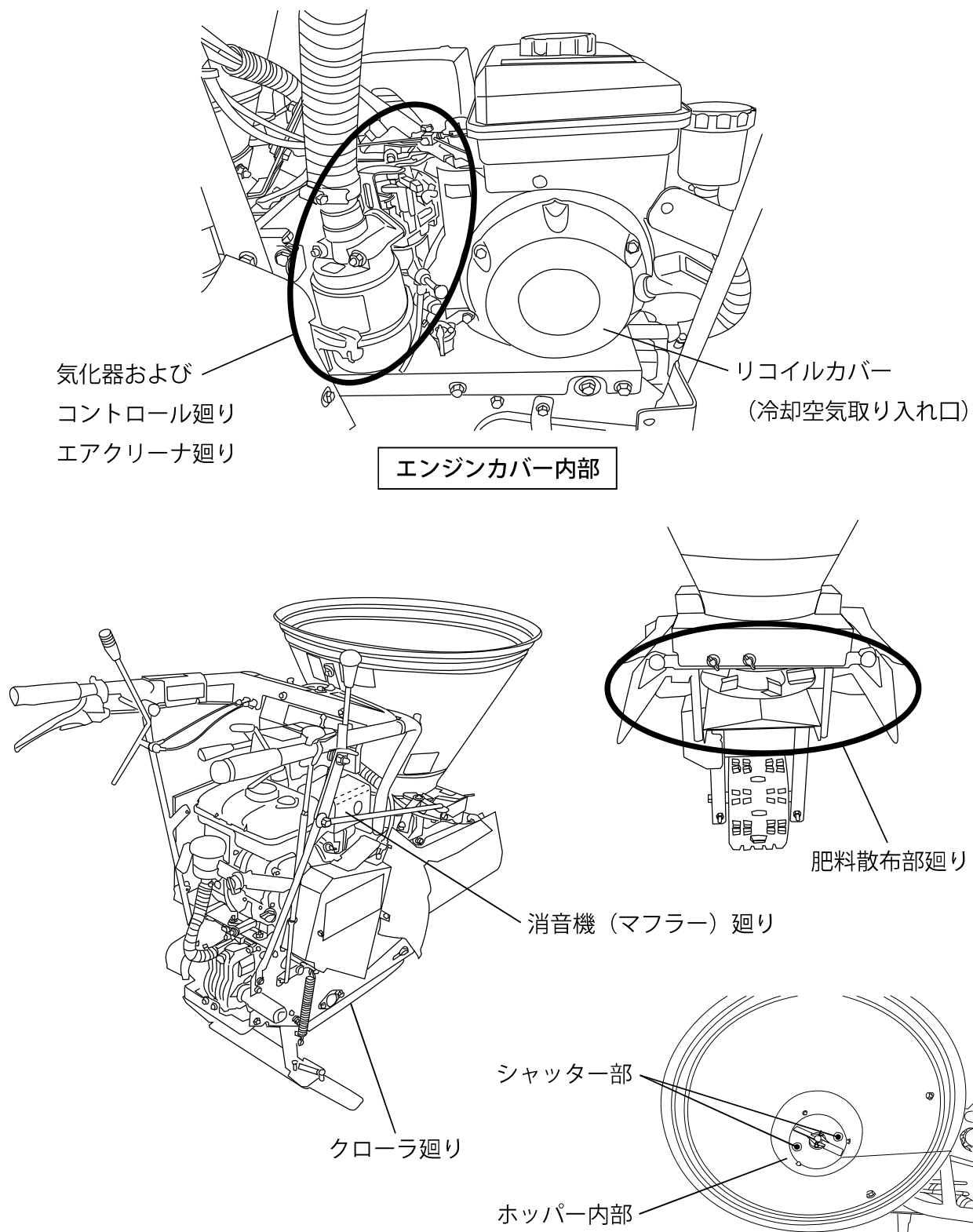
汚れたまま使用していると、エンジンの出力低下や故障の原因となります。

4. 運転前の準備・点検

各部の清掃（作業前）

肥料散布機（特に下記指定場所）に散布した肥料や土、ほこりが付着していないか点検してください。

汚れているときは十分、清掃してください。



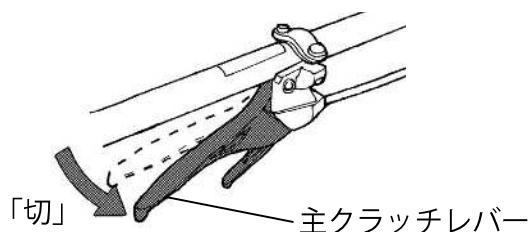
5. エンジンの始動・停止のしかた

！ 警告

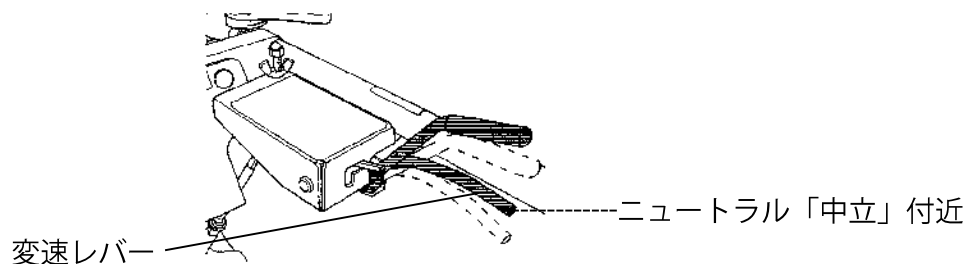
1. エンジンを始動する前に作業前の点検を行ってください。
2. エンジンの始動・停止は本機が安定する平坦な場所で行ってください。
3. エンジン始動時はレバー位置と周囲の安全を確認してください。
4. 閉めきった屋内ではエンジンを始動しないでください。排気ガスによる中毒を起こす危険があります。十分な換気を行うか、風通しのよい屋外で始動してください。

エンジン始動のしかた

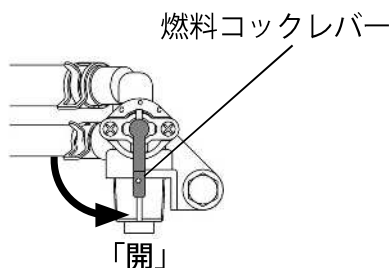
1. 主クラッチレバーが「切」位置になっていることを確認します。



2. 変速レバーが「ニュートラル」（「中立」）付近になっていることを確認します。

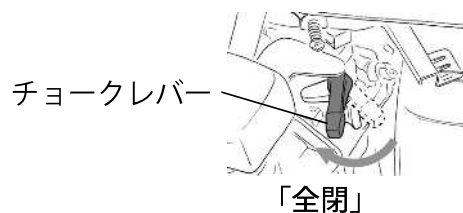


3. 燃料コックレバーを「開」位置にします。

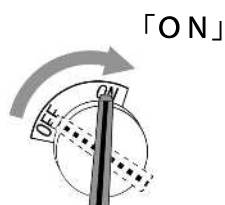


5. エンジンの始動・停止のしかた

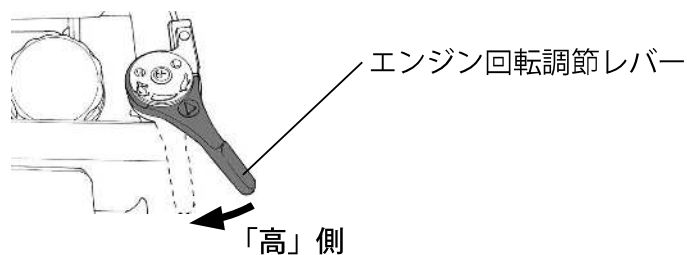
4. 外気温がおよそ 15℃以下でエンジンが冷えているときにはチョークレバーを「全閉」位置にします。
外気温が 15℃以上のときやエンジンが暖まっているときは操作不要です。



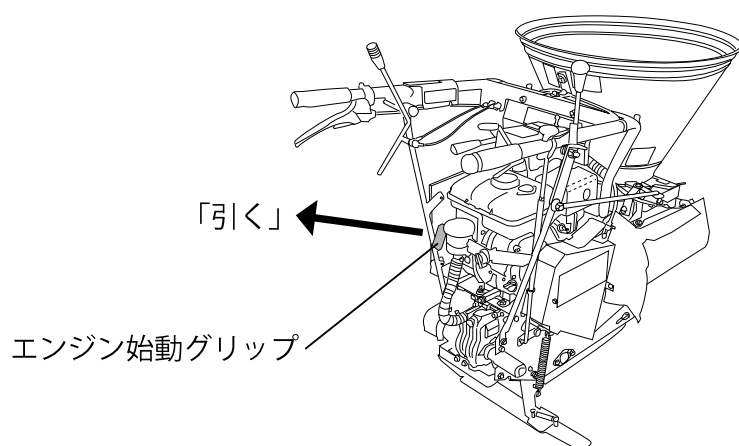
5. エンジンスイッチを「ON」位置にします。



6. エンジン回転調節レバーを「高」側へ少し動かします。



7. エンジン始動グリップを重くなる位置まで引き、そこから勢いよく引きます。



重要

- ・ 始動グリップは勢いよく引いてください。始動時のエンジン回転が速くなると点火火花が飛びエンジンがかかります。勢いよく引かないとエンジンがかからないことがあります。
- ・ 始動グリップを引いたまま手を放さないでください。始動装置や回りの部品を破損することがあります。
- ・ 運転中は始動グリップを引かないでください。エンジンに悪影響をあたえます。

5. エンジンの始動・停止のしかた

8. チョークレバーを「全開」位置にしたときは、エンジン回転が安定することを確認しながら徐々に「全開」の方向へ戻します。

(運転調子が安定しない場合は、「半開」位置で暖機運転をし、様子を見てください。)



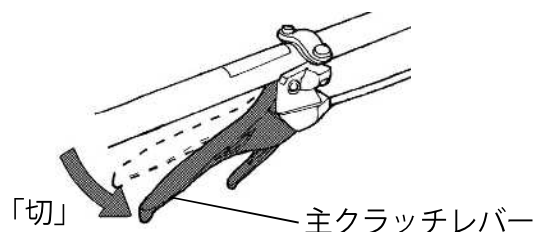
9. 暖機運転（約5分）を行います。（チョークレバーを「半開」位置にしたときは、暖機運転終了後にチョークレバーを「全開」位置に戻してください。）

重要

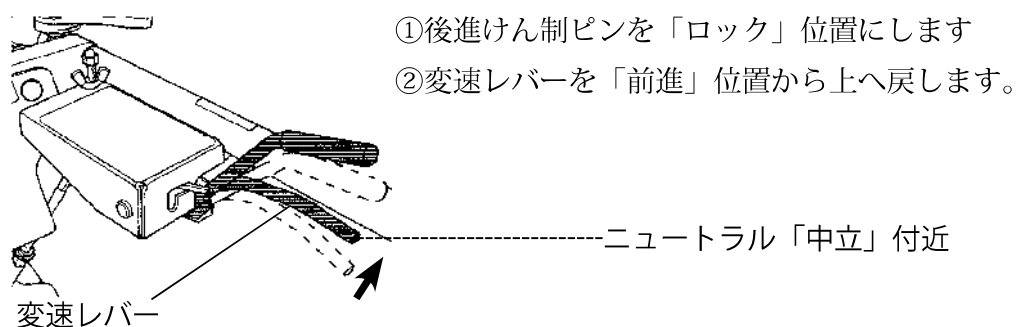
- ・エンジン始動後はすぐに負荷をかけず、必ず暖機運転を行ってください。
- ・暖機運転後は必ずチョークレバーが「全開」位置になっていることを確認してください。チョークが閉じた状態で運転するとエンジン不調の原因になります。

エンジン停止のしかた

1. 主クラッチレバーを「切」位置にします。

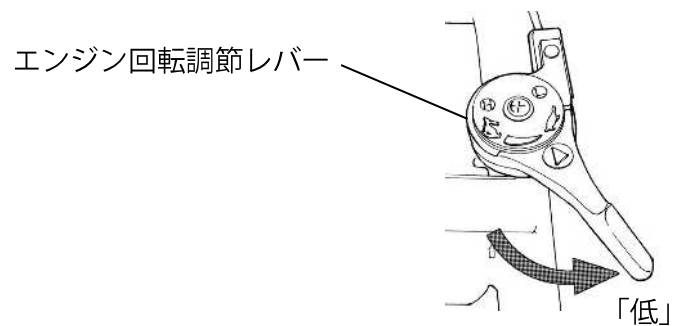


2. 変速レバーを「ニュートラル」（「中立」）位置付近にします。

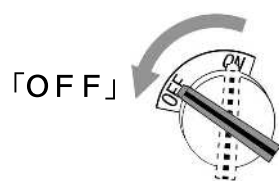


5. エンジンの始動・停止のしかた

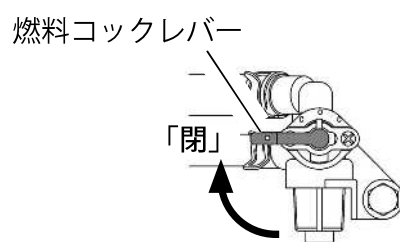
3. エンジン回転調節レバーを「低」位置にして、1～2分間運転します。



4. エンジンスイッチを「OFF」位置にします。



5. 燃料コックレバーを「閉」の位置にします。



⚠ 注意

エンジンの停止は本機が安定する平坦な場所で行ってください。

6. 運転操作のしかた

各レバー操作については、「3. 各操作部のはたらき」(18～25ページ)を参照してください。

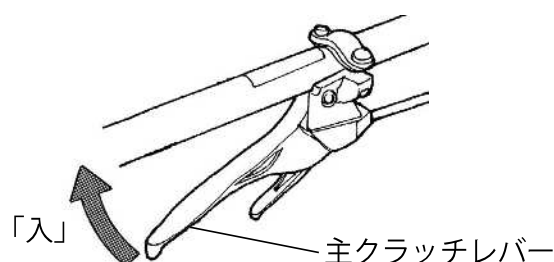
発進のしかた



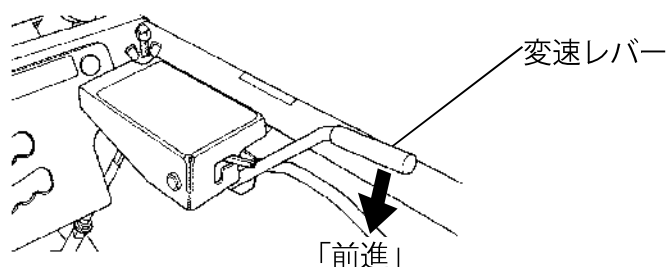
警告

発進時は周囲の安全を確かめてください。

1. エンジンを始動します。(30～32ページ参照)
2. 主クラッチレバーを「入」位置にします。



3. 変速レバーをゆっくりと「前進」位置にします。



停止のしかた

1. 主クラッチレバーを「切」位置にします。
(「各操作部のはたらき」の"主クラッチレバー"20ページ参照)
2. 変速レバーをニュートラル「中立」位置付近にします。
(「各操作部のはたらき」の"変速レバー"22ページ参照)
3. エンジン回転調節レバーを「低」位置にします。
(「各操作部のはたらき」の"エンジン回転調節レバー"19ページ参照)
4. エンジンを停止します。
(「エンジンの始動・停止のしかた」の32～33ページ参照)
5. スタンドを立てます。
(「各操作部のはたらき」の"スタンド"25ページ参照)



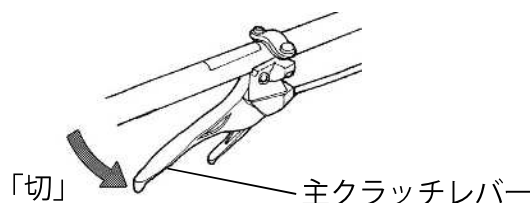
注意

エンジンの停止は、本体が安定する平坦な場所で行ってください。

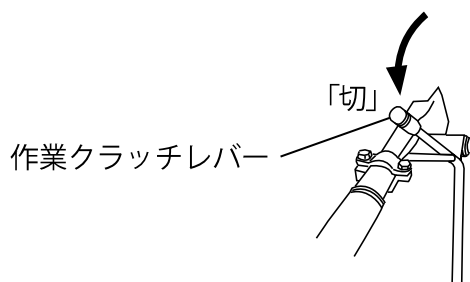
6. 運転操作のしかた

旋回のしかた

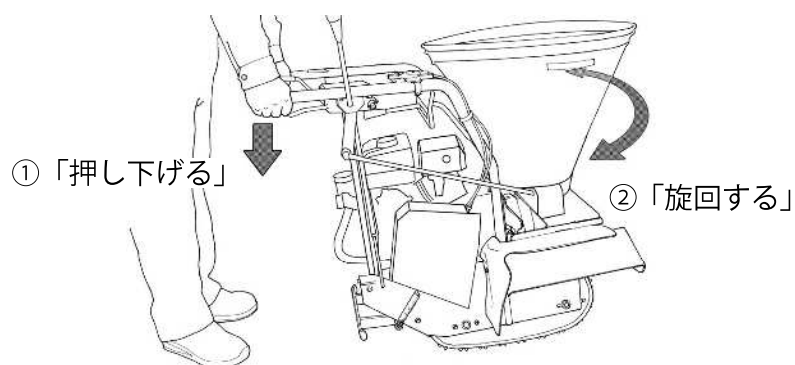
1. 主クラッチレバーを「切」位置にします。



2. 作業クラッチレバーを「切」位置にします。



3. ハンドルをしっかり持ち押し下げながら、旋回したい方向に機体を向けます。



肥料散布のしかた

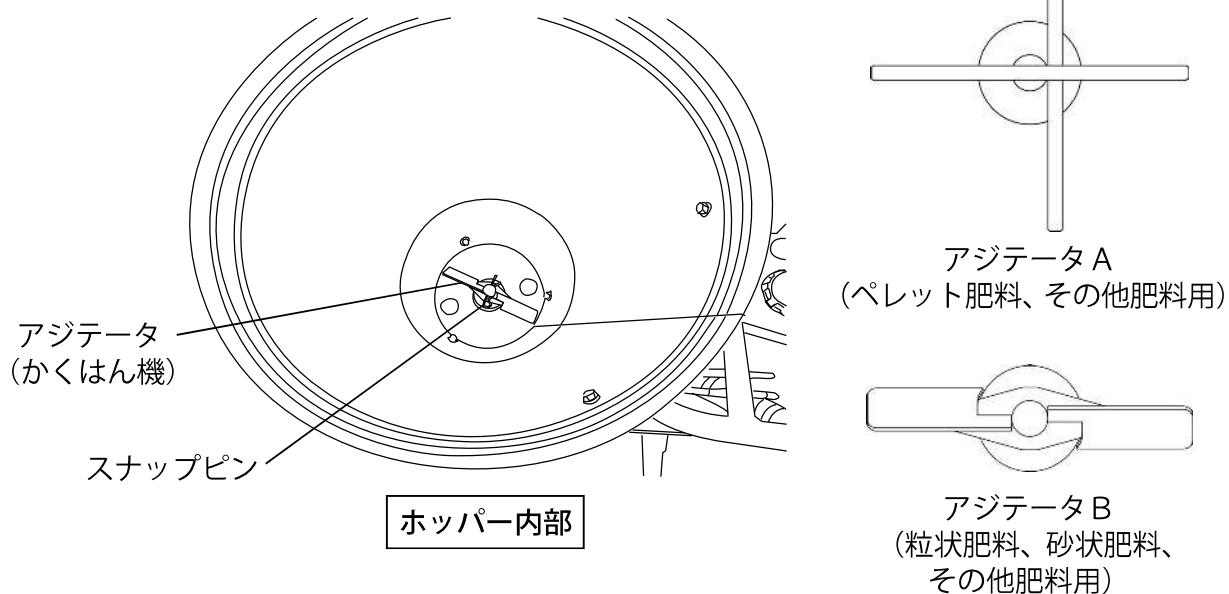
警告

- ホッパー内に肥料を投入するときは必ずエンジンを止め、本機が安定する平坦な場所で行ってください。
- 投入する肥料が上限位置以上にならない様にしてください。思わぬ転倒事故を引き起こすおそれがあります。
- 発進時は周囲の安全を確かめてください。
- ホッパー内に詰まった肥料や異物を取り除くときは必ずエンジンを停止させ、各部の動作が完全に止まってから行ってください。機械に巻き込まれてケガをするおそれがあります。

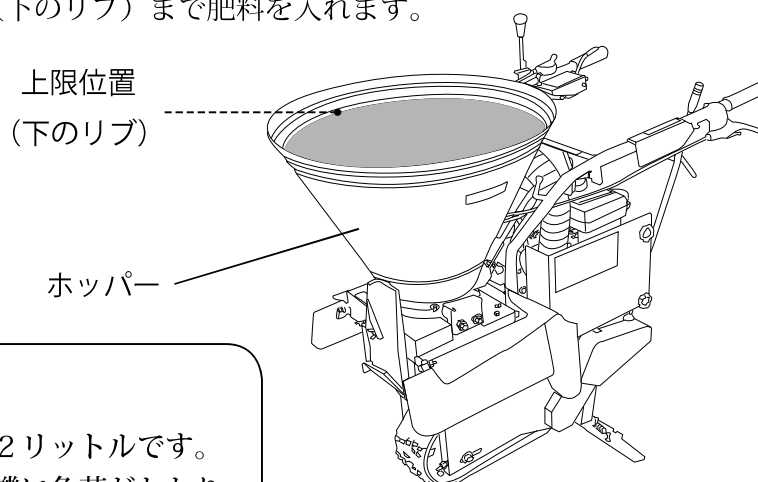
6. 運転操作のしかた

1. 肥料の種類に応じたアジテータを取付けます。

交換はスナップピンを外して行います。



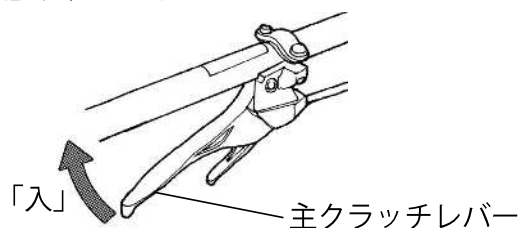
2. ホッパー内の上限位置（下のリブ）まで肥料を入れます。



重要

本機のホッパー容量は52リットルです。
上限位置以上の積載は本機に負荷がかかり
故障の原因になります。

3. エンジンを始動します。（「5. エンジンの始動・停止のしかた」の30～32ページを参照してください）
4. エンジン回転調節レバーを「高」側へ動かします。（操作方法は19ページ参照）
5. 主クラッチレバーを「入」位置にし、クラッチレバーをロックします。

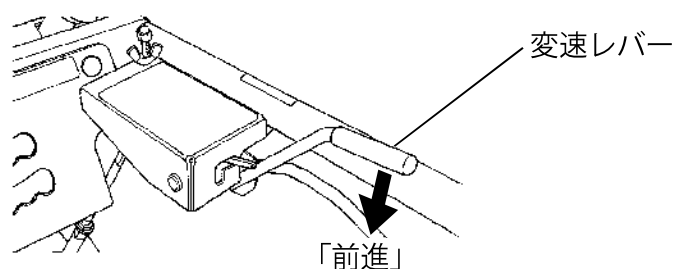


6. 運転操作のしかた

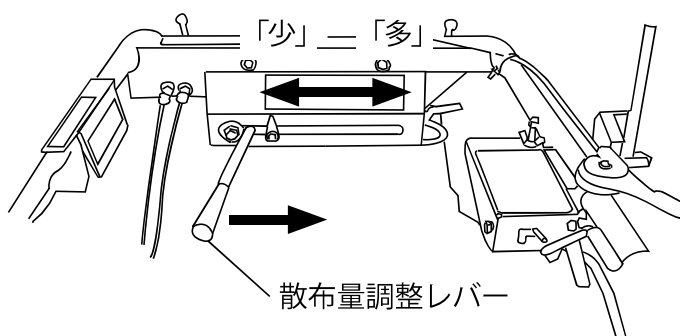
6. 作業クラッチレバーを「入」位置にします。



7. 変速レバーをゆっくりと、「前進」位置にします。



8. 散布量調整レバーを、好みの散布量の位置に合わせます。



※本機は散布方向や散布距離を調節することができます。（前方散布はできません）

- ・片側散布⇄両側散布の切換え・・・24ページ
- ・散布距離の調節・・・・・・・・・・25ページ

散布肥料適否表

肥料の種類		○△：使用可 ×：使用不可
粒 状	化成肥料、石灰	○
	融雪剤	○※1
砂 状	ケイカル、ようりん	○
ペレット	ペレット鶏ふん	○
そ の 他	もみ殻 米ぬか（乾燥） なたね油粕	△※2
	バーク堆肥（含水） 牛ふん（含水） 豚ふん（含水） 鶏ふん（含水） 消石灰（粉状）	×

重要

- ・肥料の種類に応じて、アジテータを交換してください。（36ページ参照）
- ・左表で使用不可になっている肥料や水分を含んだ肥料、記載の無い肥料は散布しないでください。本機に負荷がかかり、故障の原因になります。

※1 融雪剤の散布後は十分な清掃を行ってください。

※2 本機の構造上、自重の軽い肥料は右側が多めに散布されます。

6. 運転操作のしかた

散布量調整の目安

散布量は下表を目安に調整してください。

車速：3 km/h、両側散布

肥料の種類	散布幅 (m)	シャッター開度と散布量 (kg/10a)									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
粒状肥料	5～6		6.5	9.5	17	22	30	33	37	43	50
砂状肥料	3～4	6.5	7.1	8.9	23	31	49	61	84	91	100
ペレット肥料	5～6				4.5	6.7	13	17	26	28	29

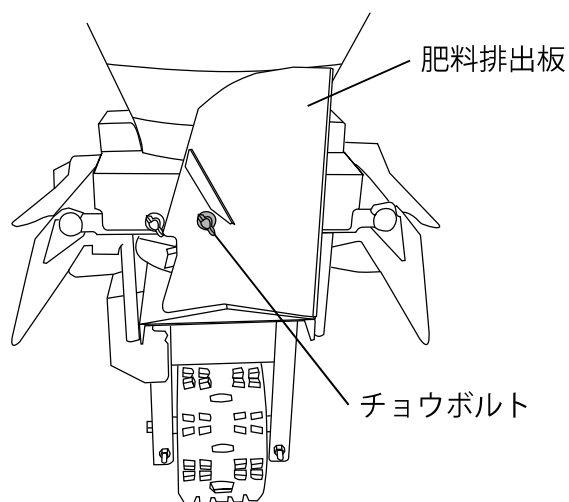
※同内容のマークを付属していますので、お好みの場所に貼付けてご使用ください。

肥料排出のしかた

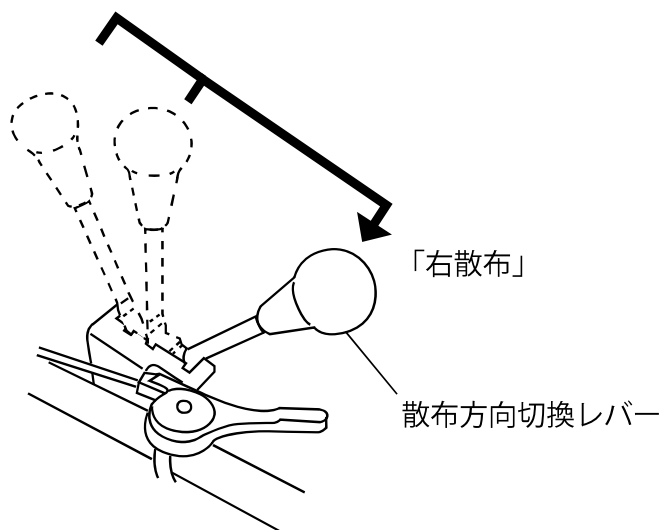
ホッパーの上から直接取り出せない分の肥料は、以下の方法で排出してください。

1. 平坦で安全な場所に停止します。(34ページ参照)

2. 肥料排出板を取付けている場合は、
チョウボルトを取外して、肥料排出板
を取外します。

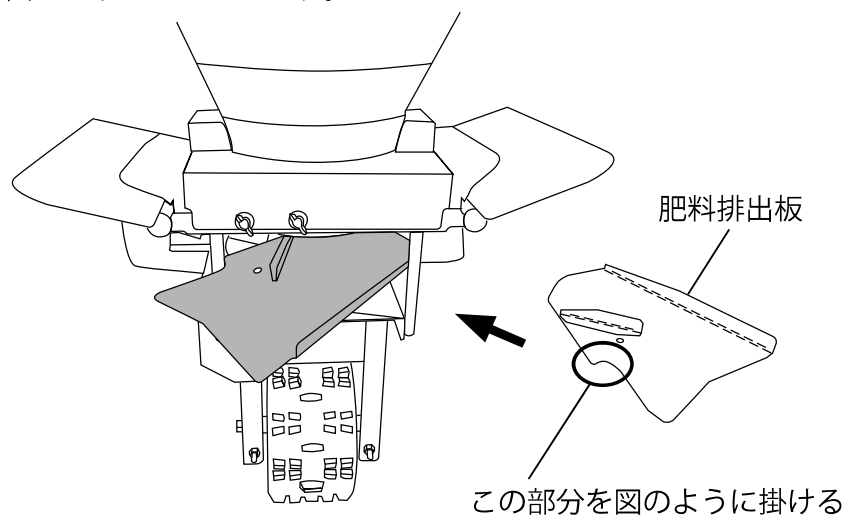


3. 散布方向切換レバーを
「右散布」に切り換えます。



6. 運転操作のしかた

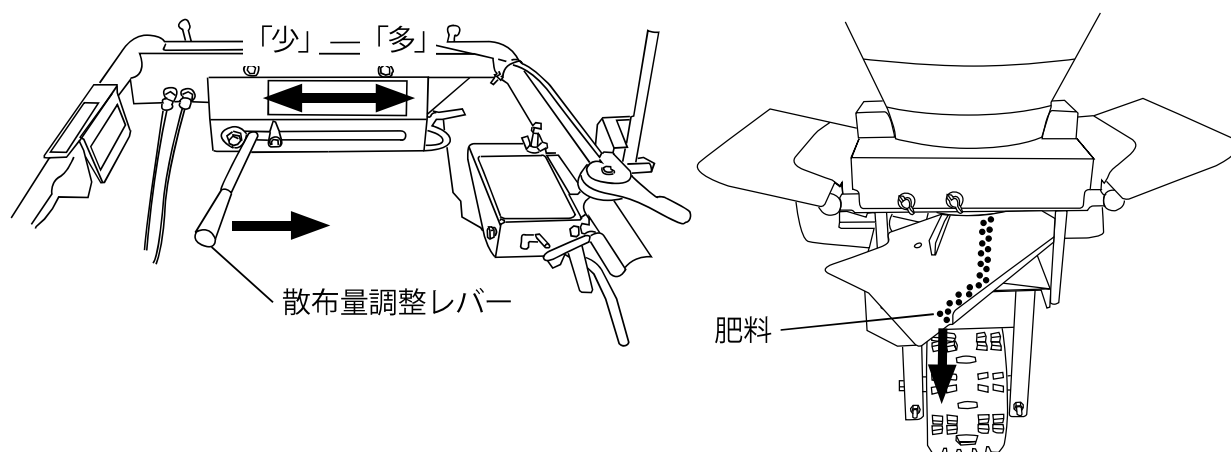
4. 肥料排出板を下図のようにセットします。



5. 作業クラッチレバーを「入」位置にします。



6. 散布量調整レバーを操作して、肥料を排出します。



7. 定期点検

この取扱説明書に記載されている、お客様ご自身で行っていただける点検・整備項目の他に、お買い上げいただいた販売店で定期的の実施していただく項目があります。

本機を調子よく長持ちさせるために定期点検を受けましょう。



警告

- ・点検、整備を行うときは、必ず平坦なところでエンジンを停止してからおこなってください。
- ・燃料補給時は火気厳禁です。燃料補給後は燃料給油キャップを確実に閉め、燃料タンクや燃料パイプ等からの燃料もれがないか点検してください。守らないと火災事故の原因になります。
- ・エンジンの熱い間は、点検、整備等は絶対にしないでください。ヤケドをするおそれがあります。
- ・点検、整備、清掃などで取外したカバー類は必ず元の位置に取付けてください。

●定期点検・整備項目

点検・調整箇所	点検・整備時期	内容	規定量・サイズ	参照ページ
エンジンオイル	点検：作業前 交換：初回 25 時間運転時 6 ヶ月または 50 時間毎	点検・交換	4 サイクルガソリンエンジンオイル SAE 10W-30 SE 級以上 給油口の口元まで 0.4 リットル	27, 41
燃料ストレーナ	清掃：年一回作業時期のはじめ または 50 時間毎	清掃	—	42
エアクリーナ	点検：作業前 清掃：3 ヶ月または 25 時間毎	点検・清掃・交換	—	28, 42
ミッションオイル	点検：年一回作業時期のはじめ または 50 時間毎	点検・補給	4 サイクルガソリンエンジンオイル SAE 10W-30 SE 級以上 オイルタンク上限まで 1.0 リットル	45
各部の清掃	清掃：作業前、作業後	清掃	—	29, 43
各部の作動	点検：作業前	作動の点検	—	—
走行チェーン	点検：年 1 回作業時期のはじめ	点検・調整	415S×40RB	—
走行ベルト	点検：年 1 回作業時期のはじめ	ベルトの摩耗状況の点検	レッドSⅡベルト SA22	—
作業ベルト	点検：年 1 回作業時期のはじめ	ベルトの摩耗状況の点検	レッドSⅡベルト SA33	—
主クラッチワイヤー	点検：年 1 回作業時期のはじめ	作動の点検・調整	—	—
作業クラッチワイヤー	点検：年 1 回作業時期のはじめ	作動の点検・調整	—	—
スロットルワイヤー	点検：年 1 回作業時期のはじめ	作動の点検・調整	—	—
クローラ張り	点検：年 1 回作業時期のはじめ	点検・調整	—	46
燃料チューブ	交換：3 年毎（但し必要に応じて）	交換	—	—
燃料フィルター	点検：1 年または 100 時間毎	点検・清掃	—	—
燃料タンク	点検：1 年または 100 時間毎	点検・清掃	—	—
点火プラグ	点検：1 年または 100 時間毎	点検・清掃・調整	BP6HS（NGK）	44
吸入・排気弁すきま	点検：2 年または 200 時間毎	点検・調整	—	—
アイドルスピード	点検：1 年または 100 時間毎	点検・調整	—	—
燃焼室	点検：2 年または 200 時間毎	点検・清掃	—	—

重要

- ・定期点検を受けられても、お客様のご使用状況により消耗品の寿命が異なります。シーズン中でも異常を感じたときは、販売店での整備を受けてください。
- ・交換後のエンジンオイル等はゴミの中や地面、排水溝などに捨てないでください。処理方法は法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。不明な場合はオイルをお買い上げになったお店にご相談の上、処理してください。

※廃棄物処理法、水質汚濁防止法

8. 点検・整備

エンジンオイルの交換

エンジンオイルが汚れていると摺動部や回転部の寿命を著しく縮めます。
交換時期、オイル容量を守りましょう。

⚠ 注意

エンジン停止直後は、エンジン本体の温度や油温が高くなっています。十分に冷えてからオイル交換をおこなってください。ヤケドをするおそれがあります。

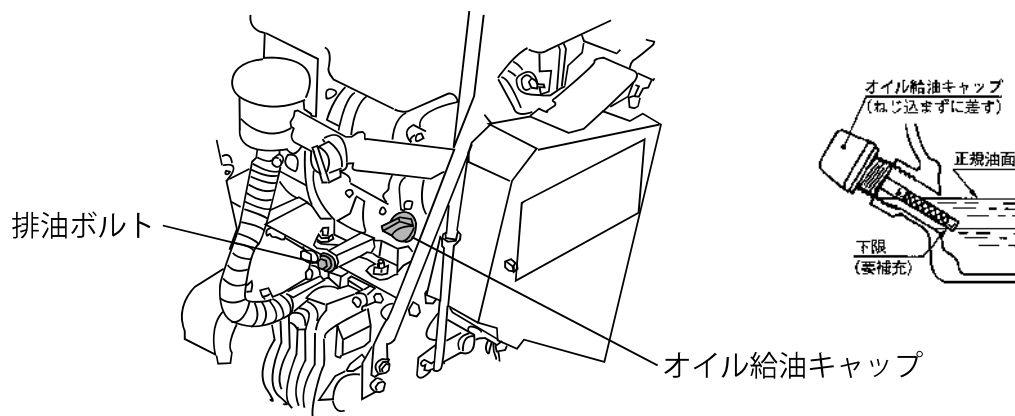
●交換時期…初回：25時間運転時、以後：6ヶ月毎または50時間毎。

●推奨オイル：4サイクル ガソリン エンジン オイル
SAE 10W-30 SE級以上

●オイル容量：0.4リットル（正規油面と下限の間にあること）

●交換方法

- ①…オイル給油キャップと排油ボルトを外して、エンジンオイルを適切な容器に受けます。
（パッキンを紛失しないように注意してください）
- ②…エンジンオイルが抜けたら排油ボルトを組み付けます。
- ③…エンジンオイルをオイル給油キャップのレベルゲージで確認しながら、正規油面まで注入します。
- ④…注入後、オイル給油キャップがゆるまないように確実に締め付けます。



重要

- ・交換後のエンジンオイルはゴミの中や地面、排水溝などに捨てないでください。オイルの処理方法は法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。不明な点はオイルをお買い上げになったお店にご相談の上、処理してください。
- ・オイル給油キャップは確実に締付けてください。締付けがゆるいとオイルが漏れることがあります。
- ・オイルは使用しなくても自然に劣化します。定期的に点検、交換を行ってください。

※廃棄物処理法、水質汚濁防止法

8. 点検・整備

燃料ストレーナの清掃

●清掃時期… 50時間毎または1年毎

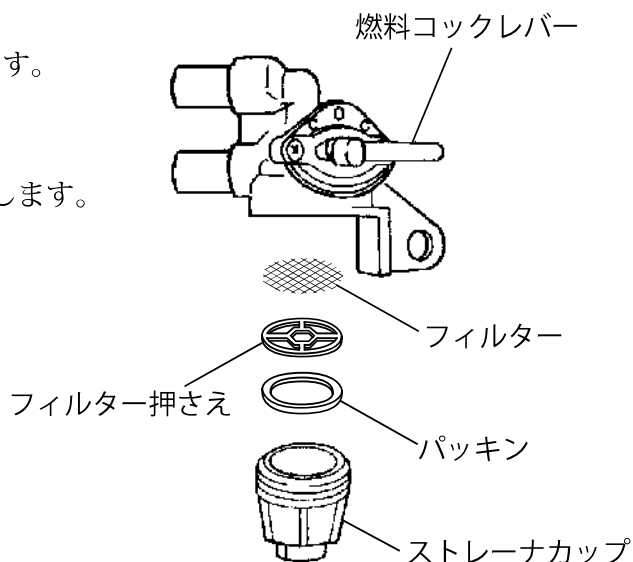
●清掃のしかた

- ①…エンジンカバーを取外します。
(28ページ参照)
- ②…燃料コックレバーを「閉」位置にします。
- ③…燃料コックレバーの下にある。
ストレーナカップを取外します。
- ④…ストレーナカップ内の沈殿物を除去します。
- ⑤…フィルターを清掃します。
- ⑥…フィルターとストレーナカップを
組み付けて、確実に締めつけて
ください。
- ⑦…エンジンカバーを取付けます。
(28ページ参照)

フィルター

品番：KF31035AA003

品名：フューエルフィルター



エアクリーナ（空気清浄器）の清掃

エアクリーナが目づまりするとエンジン故障の原因になります。

また、出力不足や燃料消費が多くなる原因にもなりますので定期的に清掃しましょう。

●清掃時期… 3ヶ月毎または25時間毎。

ほこりの多いところで使用した場合は1日1回または10時間毎

●使用オイル：4サイクル ガソリン エンジン オイル

SAE 10W-30 SE級以上

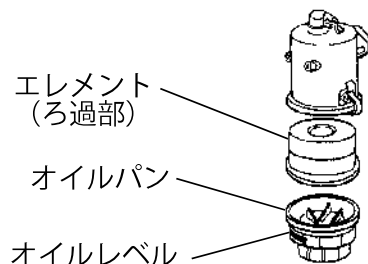
●清掃のしかた

- ①…エンジンカバーを取外します。(28ページ参照)
- ②…オイルパンとエレメントを外します。
- ③…オイルパンとエレメントを白灯油で洗浄し、よく絞って乾かします。
- ④…オイルパンのオイルレベルまで新しいオイルを注入します。
- ⑤…エレメントにオイルを浸し、オイルが滴下しない程度に絞ります。
- ⑥…オイルパンとエレメントを確実に取付けます。
- ⑦…エンジンカバーを取付けます。(28ページ参照)

エレメント（ろ過部）

品番：KA01069AA003

品名：クリーナエレメント



重要

- ・ろ過部にオイルをつけすぎないように注意してください。
- ・エアクリーナを外した状態でエンジンを運転しないでください。エンジンが早く摩耗する原因になります。

各部の清掃（作業後）

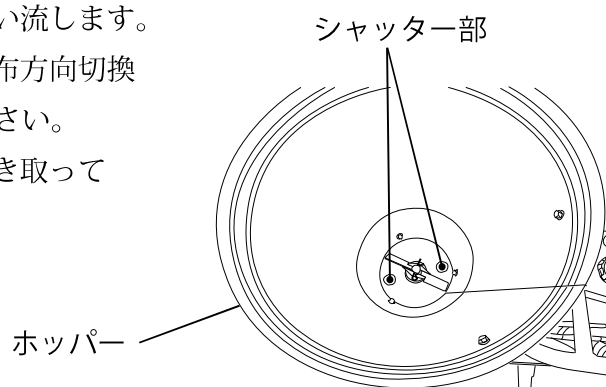
●清掃時期：作業後

ホッパー内や、各部に付着した肥料を水で洗い流します。

特に、シャッター部は散布量調整レバー、散布方向切換レバーを動かしながら十分に水洗いしてください。

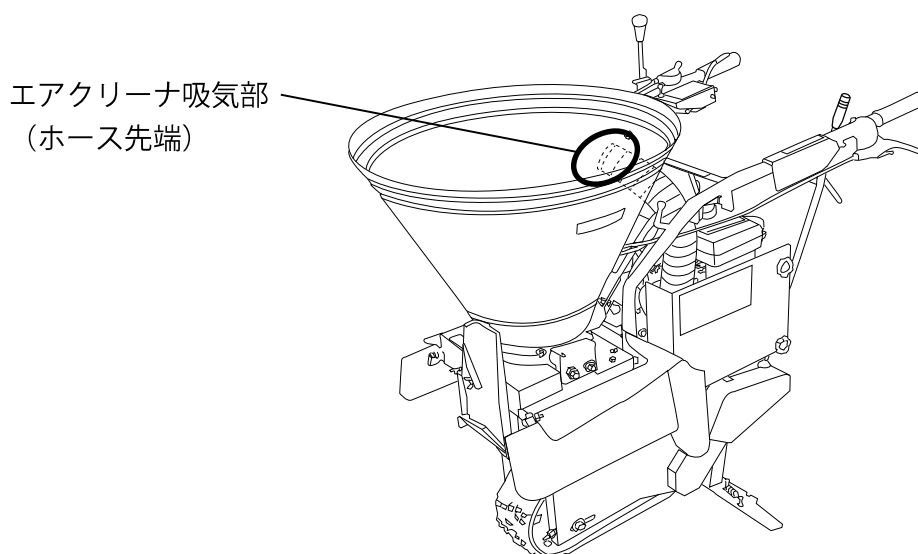
その後、ホッパー内や各部の水気や汚れを拭き取ってください。

ホッパー以外についても、29ページを参照し清掃してください。



重要

- ・エンジンは水洗いしないでください。故障の原因になります。
- ・エアクリーナ吸気部に水が入ると故障の原因になりますので、水が入らないようにしてください。
- ・肥料や水気はサビの原因になります。完全に拭き取ってください。
- ・シャッター部の清掃は入念に行ってください。肥料が残っているとシャッターが固着して動かなくなる原因になります。



点火プラグの点検・清掃・調整

電極が汚れていたり、プラグすきまが不適當だと、完全な火花が飛ばなくなりエンジン不調の原因になります。

⚠ 注意

エンジン停止直後のマフラーや点火プラグなどは非常に熱くなっています。ヤケドをしないように作業はエンジンが冷えてから行ってください。

●点検・清掃時期：1年毎または100時間運転毎

●清掃

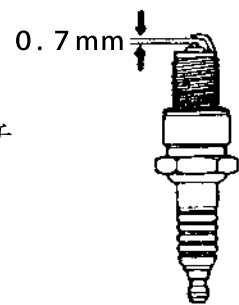
- ①…点火プラグキャップを外して、プラグレンチで点火プラグを取外します。
 - ②…汚れている場合はワイヤブラシ等で側方電極部を清掃してください。
- ※ワイヤブラシは別売りです。

●点検・調整

側方電極を曲げて、プラグすきまを下記寸法に調整します。

プラグすきま：0.7 mm

取付けはまず指で軽くねじ込み、次にプラグレンチ、プラグレンチハンドルで確実に締付け、プラグキャップを確実に取付けます。



<指定プラグ>

B P 6 H S (N G K)

重要

- ・故障の原因となるので指定以外のプラグを使用しないでください。プラグの取付けは、ネジ山を壊さないように、まず軽く指でねじ込み次にプラグレンチで確実に締付けてください。
- ・点検調整後はプラグキャップを確実にセットしてください。確実にセットしないとエンジン不調の原因になります。

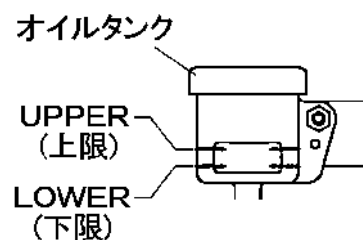
ミッションオイルの点検・補給

ミッションオイルが不足すると、走行不調の原因になります。定期的に点検してください。

●点検時期：作業時期初め または 50時間運転毎

●点検

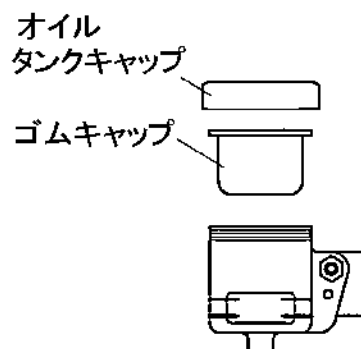
ミッションオイルの液面がミッションオイルタンクのUPPER（上限）とLOWER（下限）の間にあるか確認します。



●補給

オイルタンクキャップと内側のゴムキャップを外し、新しいオイルをUPPER（上限）まで補給します。

補給後、オイルタンクキャップとゴムキャップを確実に取付けてください。



重要

指定オイル：4サイクル ガソリン エンジン オイル SAE 10W-30 SE級以上

オイル容量：交換時1.0リットル（オイルタンクの上限と下限の間にあること）

- ・オイル補給時、ゴミなどの異物が入らないように十分注意してください。異物が混入すると、ミッションが故障する原因になります。

クローラ張り調整

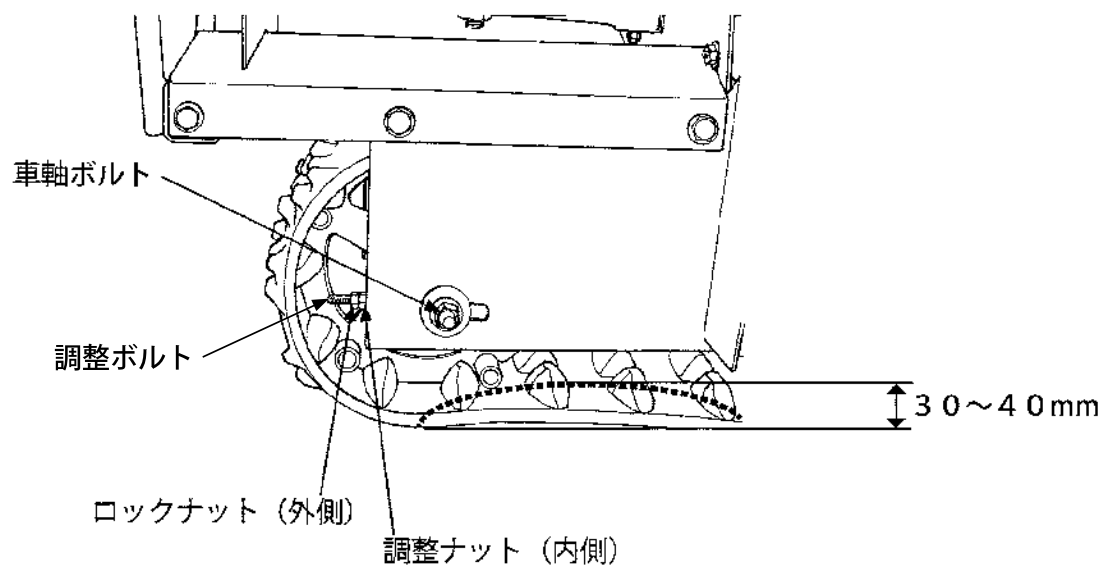
クローラの張りが正常でないと、クローラが外れたり、寿命を著しく縮める原因になります。

●点検時期：1年毎作業時期のはじめ

●点検のしかた：クローラ中央部を強く押したとき、たわみが30～40mmになっているか点検します。

●調整のしかた

- ①…左右両側の車軸ボルト・張り出しボルトのロックナットをゆるめ、調整ナットで調整してください。
- ②…張り調整は、左右の調整ボルトが同じ長さになるように調整ナットを調整してください。
- ③…調整後、左右両側の車軸ボルト・ロックナットを確実に締付けてください。



9. 長期間使用しないときの手入れ

⚠ 警告

- ・ガソリンは非常に引火しやすく、また気化したガソリンは爆発して死傷事故を引き起こすことがあります。
- ・ガソリンを抜くときは
 - ・エンジンを停止してください。
 - ・火気を近づけないでください。
 - ・換気のよい場所で行ってください。
 - ・ガソリンはこぼさないように抜いてください。万一こぼれたときは、布きれなどで完全に拭き取り、火災と環境に注意して処分してください。

重要

- ・抜いた燃料はガソリン専用の鋼製タンクで、涼しい場所で保管してください。
- ・購入した燃料は30日以内に使用し、古い燃料は使用しないでください。

●エンジン停止状態で、始動グリップをゆっくり引き、重くなったところで止めます。

●燃料タンク、気化器内のガソリンを抜きます。

①…燃料タンクの燃料を抜きます。

②…エンジンカバーを取外します。（28ページ参照）

③…燃料コックレバーを「閉」位置にします。

④…燃料ストレーナを矢印の方向に回して
取外して、中の燃料を抜きます。
（この時、フィルターを紛失しないように注意してください）

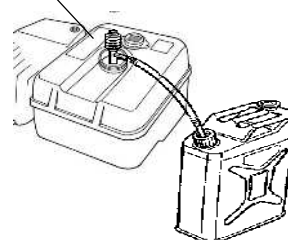
⑤…燃料コックレバーを「開」位置にして、
ガソリンを適切な容器に受けてください。

⑥…抜き終わったらフィルターと
燃料ストレーナを取付けてください。

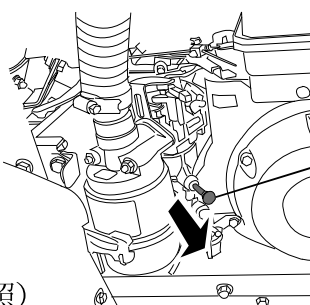
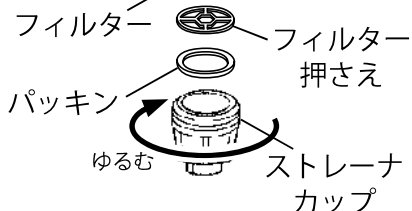
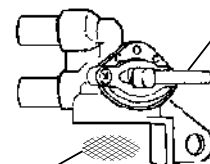
⑦…オートドレンのつまみを引き、
気化器内の燃料を適切な容器に抜きます。
（燃料が出なくなるまで引き続けてください。）

⑧…エンジンカバーを取付けます。（28ページ参照）

燃料タンク



燃料コック
レバー



9. 長期間使用しない時の手入れ

- エンジンオイルを交換します。（交換方法は41ページ参照）

重要

- ・ガソリンは自然に劣化しますので、必ず抜いてください。
- ・オイルは自然に劣化します。使用しない場合も定期的に交換してください。

- 各部の清掃を行います。（29、43ページ参照）

- 保管時のグリースアップ、注油

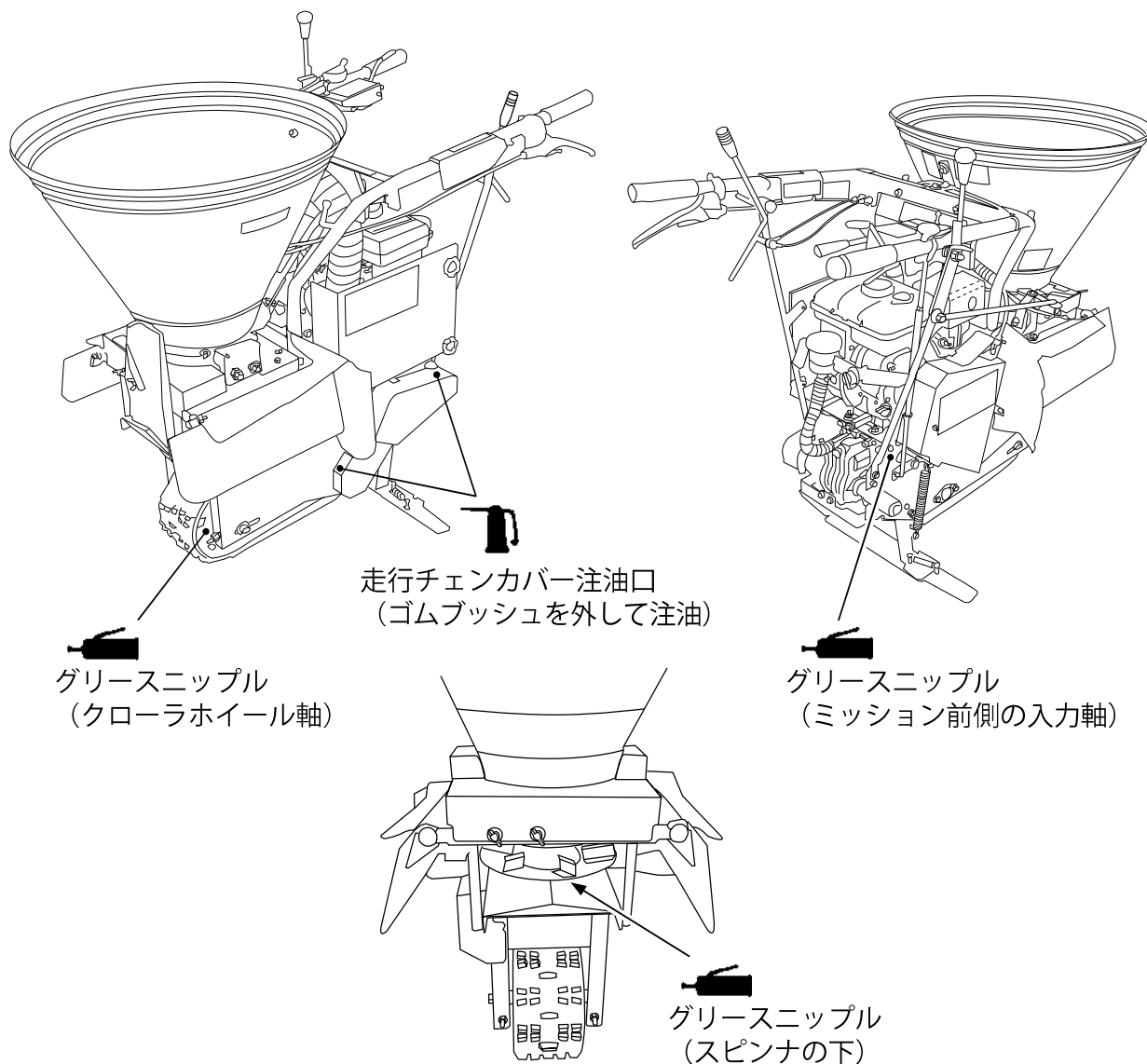
水気や汚れを拭き取り、乾燥させた後、各部にグリースアップ、注油をしてください。



・・・注油箇所（エンジンオイル5W-30、10W-30相当品）



・・・グリースアップ箇所（シェル アルバニア グリース S 2 または 同等品）



注油後、ビニール等でカバーをし、湿気、ホコリのない所に保管してください。

10. 故障のときは

故障のときは、まずご自身で次の点検を行い、その上でなお異常があるときは、むやみに分解しないでお買い上げいただいた販売店へお申しつけください。

こんなときは	点検見直し箇所	処置方法	参照ページ
エンジンが 始動しない	始動方法は間違っていないですか	「5. エンジンの始動・停止のしかた」を参照し、正しい手順で行ってください	30
	燃料が無くなっていませんか	補給してください	26
	点火プラグキャップが外れていませんか	点火プラグキャップを取付けてください	44
	燃料コックが「閉」位置になっていませんか	「開」位置にしてください	18
	エンジンが冷えていませんか	チョークレバーを「閉」位置にしてください	18
走行しない	走行ベルトが切れていませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し交換してください	—
	走行ベルトがすべっていませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し調整（交換）してください	—
	クローラに異物が挟まっていませんか	異物を取り除いてください	—
	チェーンが外れていませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し修理を受けてください	—
	ミッションオイルが不足していませんか	補給してください	45
スピナ・ アジテータ が回らない	作業ベルトが切れていませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し修理を受けてください	—
	作業ベルトがすべっていませんか	お買い上げいただいた販売店へ連絡し調整（交換）してください	—
エンジンに 力がない	ホッパーに肥料を入れすぎていませんか	肥料を規定量になるまで取り除いてください	36
	エアクリーナが汚れていませんか	清掃してください	28、42
	エンジンにオイルが規定量はありますか	規定量入れてください	27
エンジンが 停止しない	燃料コックを「閉」位置にしてください (まもなく、エンジンが停止します)	お買い上げいただいた販売店へ連絡し修理を受けてください	18

11. 標準付属品および主要消耗部品

標準付属品

部品番号	部品名	個数	備考
	製品保証書、安全確認カード	1	
91902-L06-000	取扱説明書 (FS403G)	1	
33500-L06-830	アジテータB COMP	1	かくはん機 (粒状肥料、 砂状肥料用)
91292-020	サススナップピン20×3.5	2	アジテータ固定 用の予備
91905-L04-000	ホーキ	1	ホッパー清掃用
91311-140	リピートタイ RF140	1	ホーキ吊下げ用
79907-L06-000	散布量目安マーク	1	お好みの場所に 貼付けてご使用 ください
08300-L06-030	ホッパーカバー COMP	1	
KN01017AA	ツールセット	1式	点火プラグ用

主要消耗部品

部品番号	部品名	数量	備考
91652-0207022	レッドSⅡベルト SA22	1	主クラッチ ベルト
91652-0207033	レッドSⅡベルト SA33	1	作業ベルト
91661-4002040	チェン 415S×40RB	2	走行1次、2次 各1個
23901-L04-000	ゴムクローラ 120×60×20	1	
52912-L06-000	スペーサ 40×110×1	2	シャッター一部に 使用
77100-L06-000	主クラッチワイヤー	1	
77500-L06-000	シャッターワイヤーG	1	
77300-L06-000	スロットルワイヤー	1	
77400-L06-000	作業クラッチワイヤー	1	
KA01069AA003	クリーナエレメント	1	エアクリーナ
FA21273	スパークプラグ	1	BP6HS

1 2. 主要諸元

	項目	単位	F S 4 0 3 G
寸法	全長	mm	1 1 3 7
	全幅	mm	5 8 0
	全高	mm	1 0 5 0
	装備重量	kg	7 9
原動機	機関名称		G B 1 0 1 L N - 3 3 6
	形式		空冷 4 サイクル傾斜形横軸 O H V ガソリンエンジン
	排気量	cm ³	9 8
	最大出力	kW(PS)	2. 2 (3. 0)
	定格出力	kW(PS)/rpm	1. 6 (2. 2) / 3 6 0 0
	始動方法		リコイル
	使用燃料		無鉛ガソリン
	燃料タンク容量	リットル	1. 6
走行部	形式		ゴムクローラ
	クローラサイズ 幅×ピッチ×リンク数		1 2 0 W × 6 0 P × 2 0 L
	変速機形式		無段階変速 (H S T)
	変速段数	段	前後進 無段階
	前進車速	km/h	0 ~ 5. 2
	後進車速	km/h	0 ~ 1. 5
作業部	形式		回転散布板 (スピンナー)
	ホッパー材質 / 容量		ステンレス / 5 2 ℓ
	散布方向		左右両側、左片側、右片側
	かくはん		回転式

この主要諸元は改良のため予告なく変更することがあります。



和同産業株式会社



この登録マークは製品またはサービス
そのものを保証するものではありません。

本 社 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
花巻営業所 〒025-0035 岩手県花巻市実相寺410番地
TEL 0198-24-3221 FAX 0198-41-1221
長野営業所 〒381-2207 長野県長野市大橋南2丁目19番地
TEL 026-285-0885 FAX 026-285-0887
岩見沢営業所 〒068-0852 北海道岩見沢市大和2条3丁目9番地
TEL 0126-22-6221 FAX 0126-32-2162
岡山出張所 〒710-0837 岡山県倉敷市沖新町5番地8号
TEL 086-426-0050 FAX 086-426-0100

WADOホームページ <https://www.wadosng.jp/>

お客様メモ

購入日	年	月	日
-----	---	---	---

購入店

2019年2月

本冊子には再生紙を使用しています。

91902-L06-000